

令和3年度
外部評価報告書

九州産業大学
九州産業大学造形短期大学部

目 次

I	外部評価委員会の実施概要	1
II	外部評価委員による評価までの経緯等	1
III	外部評価委員名簿	2
IV	外部評価委員による外部評価結果	3
	設問 1 : 九州産業大学の自己点検・評価について	3
	設問 2 : 九州産業大学造形短期大学の自己点検・評価について	6
V	その他の設問に関する外部評価委員からの意見等	7
	設問 3 : 本学園（九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部）の 内部質保証の取組み等について	7
	設問 4 : 学園業務全般について	8
	設問 5 : その他	8
VI	COVID-19（新型コロナウイルス）に対する本学園の対応について	9
VII	委員会資料	
	資料 1 : 令和2年度COVID-19に関する本学園の対応について : 九州産業大学における新型コロナウイルス感染症への対応状況 : 九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 : コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針 : 令和2（2020）年度Covid-19による授業等の実施状況	
	資料 2 : 2020年度の遠隔授業に関する教員アンケート等	
	資料 3 : 令和2年度における内部質保証の取組み	
	資料 4 : 事前ヒアリング等における質問事項等	

資料5 : 九州産業大学造形短期大学の課題等への対応について

VIII 参考資料

- ① 外部評価委員会規程
- ② 内部質保証システム（イメージ図）

令和3年度 外部評価報告書

I 外部評価委員会の実施概要

1. 日時 : 【第1回】令和3年9月9日(木) 10時23分～12時15分及び13時20分～16時50分
【第2回】令和3年9月24日(金) 13時23分～14時51分
2. 場所 : 学校法人中村産業学園 本館3階大会議室
3. 評価項目 : 1. 九州産業大学の自己点検・評価について
2. 九州産業大学造形短期大学の自己点検・評価について
4. その他 : 1. COVID-19(新型コロナウイルス)に対する本学園の対応について
2. 学園業務等全般に関する意見交換

(参 考)

※ 令和3年度外部評価委員会の評価について

- 設問1 : 九州産業大学の自己点検・評価について
設問2 : 九州産業大学造形短期大学の自己点検・評価について
設問3 : 本学園(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)の内部質保証の取組み等について、ご意見等があればご記入ください。
設問4 : 学園業務全般について、ご意見等があればご記入ください。
設問5 : その他、ご意見等があればご記入ください。

- ◆ 評価項目である2点(設問1・2)については、各々について4段階(4 大変適切である 3 概ね適切である 2 やや適切ではない 1 適切ではない)で評点を付していただくとともに、全5項目について意見を聴取した。

II 外部評価委員による評価までの経緯等

- ・8月2日(月) 外部評価に係る資料の送付
(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 自己点検・評価報告書
問題点及び問題点に対する対応 抜粋等)
- ・9月1日(水)・2日(木)
外部評価委員を訪問し、委員会当日の流れ及び事前ヒアリング及びメールでの意見聴取
- ・9月9日(木) 令和3年度第1回外部評価委員会
- ・9月16日(木) 外部評価委員会 評価票提出期限
- ・9月24日(金) 令和3年度第2回外部評価委員会

Ⅲ 外部評価委員名簿

(順不同・敬称略)

		氏 名	所 属 等 (令和3年9月1日現在)
1	委員長	津 上 賢 治	学校法人中村産業学園 理事長 (九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)
2	委員	今 村 弘	九州電力株式会社 上席執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長
3	委員	入 江 浩 幸	株式会社西日本シティ銀行 代表取締役 副頭取
4	委員	星 野 裕 志	九州大学 大学院 経済学研究院 教授
5	委員	深 堀 聰 子	九州大学 副理事 教育改革推進本部 副本部長・教授
6	委員	今 泉 直 人	福岡県 人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局長
7	委員	三 宅 竜 哉	福岡県立福岡高等学校 校長

※ 委員長の津上賢治（学校法人中村産業学理事長）は、外部評価委員会の議事進行に務め、評価は行わない。

IV 外部評価委員による外部評価結果

設問1 : 九州産業大学の自己点検・評価について

- 九州産業大学自己点検・評価報告書等に基づき外部評価を行い、以下の評価（評点）結果、及び評価に関する意見等並びに外部評価委員会時における主な意見等について記載する。

(評点)

委員	委員	委員	委員	委員	委員	平均
4	3	3	3	3	3	3. 2

(評価に関する意見等)

- COVID-19 に関する対応をはじめ、現状分析や課題認識、課題改善に向けた取組など、様々な観点から資料が作成されており、改善に向けて大学が真摯に取り組もうとする姿勢を感じることができた。
- 特に、COVID-19 に関する対応の中で学生に対する支援体制を充実させようとする姿勢が表れており、状況の変化を踏まえながら、今後も様々な対応策を検討・実施していただくことを期待したい。
- 各学部等の課題認識や視点の置き方に差があるため、大学としてのまとまり、横の統一感については、今後の更なる改善が必要と感じた部分もあった。できれば、大学として統一して取り組む課題に対して、各学部等の取組状況が分析できる資料があると分かり易いと感じた。
- 委員会の運営について、事前の報告書の供覧と事前ヒアリングを経た上で、十分な時間をとって報告・議論が行われたことから、適切であったと考える。
- 改善点としては、事前ヒアリングの際に、大学側として外部評価委員会において特にどのような点について検討を深めたいのか、外部評価委員からどのような知見を得たいのかについて、論点整理があると、当日の議論がより深まったのではないかとと思われる。例えば、俯瞰的・総合的な自己点検・評価は、7年ごとの認証評価の前年度などに実施し、その他の年度は、全体をふまつつも、いくつかの課題に焦点化した検討を行うことで、メリハリのある検討を行うことは考えられないか。
- 自己点検・評価書については、部局ごとの記述が加えられ、大変充実したものとなった。今後の課題として、大学全体としての取組、及び部局固有の取組を整理して、簡潔かつ一貫した書きぶりに整えていく必要がある。そうすることによって、各組織レベルにおいて取り組むべき事項がより明確になるとと思われる。
- 教育の質保証の基盤となる「学修成果」（学生に身につけさせたい知識・能力）については、大学の人材育成目標に照らして、各レベルで一貫したものとなるように整合性を確保することが、大学の特徴を際立たせ、取組事項を精選し、学修成果の可視化に基づく内部質保証を実質化させる上で、極めて重要だと思われる。
- 何分にも検討範囲が多岐に渡るため、次回からの会議の進め方については、是非十分にご検討いただきたい。
- 【その他】「第10章 大学運営・財務」に関するかも知れませんが前回の「外部評価委員会」の出席者を見て感じたことです。あの会場に、大学側の出席関係者の中に『女性』はいらっしゃいましたか。これだけ世の中で『ダイバーシティ／インクルージョン施策の拡充』が叫ばれている中では、少し違和感を覚えました。教育現場でこそ「女性の活用」が大事なのでは、と思います。

- 大学全体の自己点検・評価だけでなく、学部・研究科の自己点検・評価を記載したことで、各学部・研究科の教育の質向上に繋がることを期待しています。
- 2020年度の遠隔授業に関する影響分析は、良く分析されており、今後、本分析に基づき、学生の成長に寄与する大学としての遠隔授業の方針策定や教員間での良好事例の水平展開が行われていくこと期待しています。
特に、学生の学習習慣を定着させることは、社会に出た後の能力伸長にも影響すると考えられることから、遠隔授業であってもライブかつカメラ ON での受講を原則にすることが望ましいと考えます。
- KSU基盤教育の教養科目については、歴史、政治、法律などの学問単位に縛られない、より実地的、学際的な講義（例：社会に出た後に役立つような政治、経済、法律の基本的な仕組みや今後の世界や日本が直面する課題の開設など）を検討してはどうか。
- 大学自体の存在意義と教育・研究を中心とする活動全般について、全体を網羅して説明されており、適切な内容と評価できます。『1年間の取組み2020』によれば、教育・研究・社会貢献・経営基盤強化の分野での特筆すべき成果を残されており、これらも特色ある取り組みとして、わかりやすい形での報告書での記述も必要と考えます。
一方で今回の評価対象の期間は、まさにコロナ禍にあって教育が行われた時期であり、教育の質保証に向けてどのような取り組みがなされていたのかの記述も入れられるべきではなかったのかと感じました。コロナ禍にあって、感染拡大の防止などの危機管理と共に、教育の質保証が、大学にとって重要だと思われるからです。
また短期大学部の自己点検・評価報告書との比較において、理事会の役割、理事長と学長の職務などの記述がわずかであり、大学としてのガバナンスを含む組織の透明性の観点からは、十分な説明が必要と感じました。
- KSUプロジェクトやGLPなど、実践的な教育の取組が充実していることを理解することができました。
育成を目指す人材像を念頭において、こうした貴学の強みを具体的に評価し、分かりやすく対外的に公表することを通じて、今後の大学教育・運営の強化に生かしていただきたいと思えます。

(委員会時における主な意見等)

【第2章 内部質保証】

- ・中期計画で志願者増加と就職率100%が挙げられていたが、この2点は大学の理念・目的と密接に繋がっていると考える。入試のハードルを上げるとともに卒業時のレベルも上げるとのことだが、肝心の中身(教育)について、各学部の教育内容をさらに丁寧に解説・説明し、記載すると良いと感じた。
- ・大学における各種の情報は法律及び規程で定められているため、学部の意向に関わらず公開しなければならない。そのような中、大学全体及び各部所の質保証については、まとめて記載すると見やすいものになるのではないかと考える。また、大学院に関しては、3つのポリシーについての記載が統一されていなかった。一般的に教員側は法律や規程を把握していないことが多く見受けられるため、このような点にも留意して作成すべきである。

【第3章 教育研究組織】

- ・地域共創学部は地域との連携が弱いように感じる。

【第4章 教育課程・学習成果】

- ・「KSUプロジェクト型教育」は地域の企業や行政等とのコラボレーションで、学生の実践力を向上させる優れた取り組みだと感じる。
- ・「KSUプロジェクト型教育」のような取り組みがブランド力の向上に繋がると考える。

- ・現在、大学進学率が50%を超えており、学問を体系的に教授するのも大学の役割だと思うが、少し違った視点から教育を実施する大学があってもいいのではないかと考える。社会や世間の仕組み・流れを理解している学生や、物事を多面的に捉えることができる学生は企業が必要としている人材である。「KSUプロジェクト型教育」等の取組みから自らの興味関心が生まれ、自ら学ぶ大切さを教授する大学があっても良いのではないかと感じる。
- ・KSU基盤教育の教養科目は、歴史や文化などの学問単位でカリキュラム編成されているが、これからは、世の中の流れや多面性などの学び(科目)が必要ではないかと感じる。
- ・「KSUプロジェクト型教育」についてはこれほど多く実施しているとは把握しておらず、教育の中に取り込んで実施しているのは非常に良い取組みだと感じる。この点については九州産業大学の強みだと考えるため、広く学外に周知することが志願者の増加に繋がり、好循環が生まれるのではないかと感じる。
- ・オンライン授業については、チャット、投票機能、肉声でのやり取り等、多くの手段があり、双方向性の授業が実施できるため、フレキシブルに活用願いたい。
- ・別添資料の「KSUプロジェクト型教育」によると、学外との連携プロジェクト数が90程度あるが、その中でも地域共創学部が取組みが若干少ないように感じた。
- ・大学の学位授与方針と大学の掲げている人材像の関連性についての説明が不十分であると感じる。
- ・大学と学部の方針の関係性が不透明である。学習成果の可視化や達成度評価を行うのであれば、何を測定し、何を保証すれば人材像に掲げている「実践力・熱意・豊かな人間性」を保証したことになるのかの関係性を整理する必要がある。簡潔かつ学生が納得いく形で説明できるようにすれば、大学としても強みになると考えられる。
- ・理工学部と建築都市工学部ではJABEE認定を受けており、JABEEは他国の大学と同等の教育を受けたことを証明する国際的なパスポートと捉えられるため、その点を丁寧に報告書に記載し、学生に伝えることが重要だと考える。

【第6章 教員・教員組織】

- ・非常勤講師の割合が高いため、非常勤講師も含めてFDを実施いただきたい。

【第7章 学生支援】

- ・九州内の大学については関東圏に就職するイメージだったため、福岡県内に半数の学生が残ることは非常にありがたいことだと感じている。
- ・COVID-19 影響下でリモート面接を実施する企業が多く、キャリア支援の一つとしてリモート面接に対応する支援を実施いただきたい。

【その他】

- ・大学入学後の学生の現状について、退学などで後ろめたい学生については母校に来ないため現状の把握が難しい。退学率減少に向けた取組みについては大変ありがたいと感じており、その取組みを高校側は把握していないため、高校向けの広報でも周知してはいかかか。
- ・次年度以降、事前ヒアリングの際に、重点的に議論を重ねたい点等を提示いただければ議論がより深まるのではないかと考えている。

設問2 : 九州産業大学造形短期大学の自己点検・評価について

- 九州産業大学造形短期大学部自己点検・評価報告書等に基づき外部評価を行い、以下の評価（評点）結果、及び評価に関する意見等並びに外部評価委員会時における主な意見等について記載する。

(評点)

委員	委員	委員	委員	委員	委員	平均
4	3	3	3	4	3	3.3

(評価に関する意見等)

- 昨年度の外部評価委員会（3月）に指摘があった課題に対する対応が記載されており、改善に向けて短大が真摯に取り組もうとする姿勢を感じることができた。
- 就職決定率に関する課題対応の難しさは、短大の一つの特徴であるという点は今回の説明で理解できた。同様の学科を持つ全国の短大の状況や取組事例など、比較参考になる資料があるとありがたい。
- 大学と基準が異なるとは言え、記載の形式はできる限り近づけた方が分かり易い。
- 委員会の運営について、上述と同様の理由で、適切であったと考える。
- 改善点としては、九州産業大学造形短期大学部から九州産業大学への編入というキャリア・パスが準備されている強みを活かし、機関間の接続の仕組みを整え、説明する工夫があるとよいのではないかと。
- 短期大学の場合、修学期間が2年間という限られた中で、学業と就職の指導を行う必要があり、ご苦労はあると思うが、そのような中で、自分たちの持つ技術を地域貢献に役立てる「学外アートプロジェクト」や2020年度から教養科目の中に学際的な「プライマリーセミナー・未来学」を導入するなど教育効果を上げるカリキュラムを工夫していると思います。
- 内部質保証の取り組みや「クラス担任制度」を中心とする学生への対応など、全体の項目について、わかりやすく具体的に記述されています。専門学校やその他の厳しい競争環境の中で、入学定員の確保にご苦勞されながらも、独自性のあるさまざまな取り組みがされていることがわかりました。
一方で、造形短期大学部は芸術学部も擁する総合大学の一部であることから、それらと連携した教育とその他の活動や、連携によるシナジー効果があるのかどうかは、本報告書からはわかりませんでした。

(委員会時における主な意見等)

- ・造形短期大学部と大学芸術学部の学位授与方針（DP）は類似しているため、更に表記をあわせていくと芸術学部への編入も増えると感じる。
- ・クラス担任制に関しては非常にきめ細かい指導を行っており良い印象を受ける。
- ・大学の芸術学部への編入が強みだと感じるが、パンフレット等には詳細に記載されていない。入試制度等を詳細に記入することで、他の専門学校等との差別化を図ることができるため、進路に迷っている学生の入学に繋がると考える。
- ・編入する学生の実績は1割程度だが、入学時は編入を考慮している学生は更に多く存在していると考え。具体的な調査を行い、専門学校等との差別化を図れば良いと感じている。
- ・入学後すぐにキャリア教育を実施し、さらには一般の公開講座や学外のアートプロジェクト、プライマリーセミナー・未来学等の取組みを整備する等、きめ細かく指導していると感じた。

- ・編入学の拡充の際には、ダブルディグリーについても考慮いただき、是非実現願いたい。短期大学の修了後に、さらに専門性を求めて芸術学部へ編入したり、人間科学部でも教育学科へ編入して教員を目指すなど、多様な選択肢を提示することが、他との差別化につながるのではないかと。
- ・九州大学で教員に対し COVID-19 影響下での授業に関して聞き取りを行った際に、オンラインでの授業を行うことで合理的配慮が必要な学生の心理的ハードルが下がり、単位を取得しやすくなったといった意見が多数見受けられた。一方で、学力はあるがタスクマネジメントが苦手な学生は、友人に頼ることが困難になるという意見もあり、オンライン授業に対する学生の相性が二極化していることがわかった。しかしながら、内向要因を抱える学生に対して、オンラインで授業を受講させるといった選択肢も検討していただきたい。

V その他の設問に関する外部評価委員からの意見等

設問3 : 本学園(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)の内部質保証の取組み等について、ご意見等があればご記入ください。

(意見等)

- 各委員からそれぞれの視点による厳しい意見を含めた的確な指摘があったこと、忌憚のない意見交換の場になったことは、内部質保証の観点で大変有意義であると感じた。
- 指摘があった点については、至急対応が可能なものよりも、時間をかけて取り組む必要のあるものが多いと思われるため、継続した課題意識と今後の具体的取組について資料の作成を期待したい。
- 内部質保証とは、目標の達成度を客観的に評価し、改善方策を導出し、実際に改善をもたらすことであるという考え方を全学的に周知し、その実現に向けて、取組を研ぎ澄まされていくことに期待する。
- 貴大学の建学の理想は『産学一如』。「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである」という理念に基づき、内部質保証システムの強化策として『外部評価委員会』も設置されたと思います。
- 大変とは思いますが、更に外部の評価、客観的な評価を取り入れる仕掛けづくりに努力されることを期待いたします。
- 内部質保証の取組みについては、学内組織および本評価委員会を含めた第三者の客観的な評価など、適切な体制が整っていることがわかりました。
具体的な教育の質保障のあり方と現状については、今回の資料として提示された「2020年度の遠隔授業に関する教育アンケート」のような教員の視点と共に、学生の視点からの考察など、より多角的に分析が行われる必要があるのではないかと感じました。

設問4 : 学園業務全般について、ご意見等があればご記入ください。

(意見等)

- 地域との交流や連携、広報活動を兼ねた講座や施設等の開放などを積極的に進めることは、貴学に対する理解促進、イメージ向上を図る取組として大変有効であると感じる。
- 特に、芸術系に関する学部等については、貴学の強みの一つであるとともに、芸術系への進学を希望する高校生にとって貴重な存在であるため、今後も大いに高校や地域への開放・貢献を期待したい。
- 事業環境が大きくかつ速く変化する中では、知識・技能の習得も必要ですが、知識・技能を使って思考し、判断し、表現する力や異文化の中で多様性を許容する意識が強く求められて来ていると感じています。
大学、短期大学では、受け身ではなく、主体的・能動的に学ぶ姿勢や学ぶ力を育てて頂ければと思います。
- 今回補足として提示いただいた『1年間の取組み2020』と『KSUプロジェクト型教育』のパンフレットから、コロナ禍の1年間の制約にも関わらず、多くの新しい取り組みがされていることがわかりました。これらの活動が本学の魅力として、適切に外部に発信され、受験生や地元で高く認知されることを期待します。
- 新型コロナウイルス感染症への対応は、友人関係の希薄化や対面指導の機会減少などにより、学生（とりわけ新入生）に大きな影響を与えていくものと考えられます。
可能な限り中途の退学者が抑制でき、また学生がより良い進路選択を行うことができるよう、学生への働きかけの強化・学生からの相談対応の充実など、きめ細かなご指導を継続していただければ幸いです。

(委員会時における主な意見等)

- ・企業目線からの大学の持つ魅力の一つに技術力が挙げられる。例えば九州大学では水素に関する技術である。所属企業では九州の地域を盛り上げるために地域共生本部があり、様々なプロジェクトを行っており、九州産業大学は地域共創学部があるためコラボレーションを期待している。また、所属企業においてスポーツ経営に関する知識を必要としているが、これについてはノウハウを有していないため、力を借りる部分があるのではないかと考えている。

設問5 : その他、ご意見等があればご記入ください。

(意見等)

- 令和3年3月からの短期間で、全学からの情報収集を徹底された実行力に敬意を表します。システムとしての内部質保証の仕組みを構築して、改善を実現する取組は多くの困難を伴いますが、大学間でも情報共有をして取り組んでいきますと幸いです。
- 引き続きコロナ禍の中、学生については度重なる休校やリモート授業の継続、また各種イベントの中止で、大学に対する「帰属意識や愛校心」が以前に比べて格段に低下していると懸念されます。この件は、企業にとっても問題となってきています。何等かの取り組み強化が必要ではないかと思料します。
- 貴学をはじめ県内大学との連携を一層強化して、ともに「地域で活躍する人財育成」や「地域課題の解決」に取り組んでいきたいと考えています。

VI COVID-19（新型コロナウイルス）に対する本学園の対応について

（委員会時における主な意見等）

- ・教員アンケート結果から、学生の遠隔授業に対する満足度が低いことが推察される。COVID-19 影響下において教育の質保証は行われていたのか。また、質保証を考慮すると遠隔授業の強化を念頭に何を実施すべきか考えていく必要があるのではないか。
- ・昨年、九州産業大学の非常勤講師として遠隔授業を実施した際に、学生はPC等を必ずしも所持しているとは限らないためリアルタイムでの遠隔授業の実施が難しいと伺った。しかし、本日提示された資料上では殆どの学生がPC等を所持しており、実情を見誤っていたのではないか。
- ・コロナ禍の遠隔授業における教育の質保証のために3つのポイントがあげられる。
一つ目は、教員のFDによる教育レベル向上である。非常勤講師に対してもFDが不十分であり、教員ごとに異なる手法で遠隔授業を実施すると学生の混乱を招くため、遠隔授業のレベルが上がるまで継続して行う必要があると考える。
二つ目は、学生側のリテラシー教育である。授業担当者の視点から、学生側の遠隔授業に対する心構えが不十分だと感じる。大学側が継続して学生に指導を行う必要がある。特に新入生は遠隔授業に関する知識が乏しい状況で入学するため、ガイダンス等を実施する必要があると考える。
三つ目は、サポート体制である。九州大学ではハイフレックス型授業*においてTAがカメラ等のサポートを行い、対面と遠隔双方の学生が全く同じように受講できる環境を整えている。遠隔授業を行うにあたり一番重要なことは、データに基づいて方針を立てた上で実施体制を構築することである。そうしなければ学生の満足度は改善しないと考える。
- ・COVID-19 影響下における一年間で様々なノウハウや問題意識が蓄積されたと思うが、それが集約できていないように感じる。各学部や事務局にヒアリングを行い、表面化していないデータや特筆すべき取組みを丁寧に汲み上げることが今後重要となってくる。また、大学として誤った方針を導き出すとモチベーションの低下に繋がるため、適切な情報収集に基づき大学の方針を慎重に策定する必要がある。
- ・データに関しては良く分析できていると感じる。このデータに基づき教員間で共有を行う等、今後どのような対応を取っていくのが重要である。また、所属企業では研修団体に依頼し、オンラインで社員研修を行っているが、研修内容や方法についてよく研究していると感じる。COVID-19 への対応は一時的なものではなく数年かかると予想される。”学ぶ”姿勢を持った質の高い学生を社会に送り出せるよう鋭意取り組んでいただきたい。

※オンライン授業と対面授業を組み合わせて実施する、いわゆるハイブリッド型授業のひとつで、同じ内容の授業を、対面とオンラインで同時に行う授業方法のこと。

（引用：“ハイブリッド型授業とは” 京都大学 高等教育研究開発推進センター

<https://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/connect/teachingonline/hybrid.php>

(2021.9.24))

Ⅶ 委員会資料

令和2年度COVID-19に関する本学園の対応について

1. 危機管理体制の構築

危機管理対策本部会議の設置 ※1

- (1) 構成員 : 理事長、常務理事、大学長、短大学長、大学副学長、事務局長、総務部長、その他理事長が必要と認めた者
- (2) 令和2年度の開催状況 16回
- (3) 活動指針の策定 : 別紙のとおり

2. 罹患者の状況

- (1) 学 生 61名
- (2) 教職員 2名
- (3) 学生及び教職員の合計推移

罹患者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月 別	0	0	0	9	20	2	1	1	7	21	0	2
累 計	0	0	0	9	29	31	32	33	40	61	61	63

3. COVID-19への本学園の対応状況

- (1) 危機管理体制
- (2) 令和2年度授業の実施状況（対面重視）
- (3) 令和3年度授業の実施状況（ハイフレックス型）
- (4) 課外活動の状況
- (5) 就職状況
- (6) 大学の学生支援

※1 危機管理対策本部会議とは、危機の原因と状況を把握・予知・分析するとともに、当該危機によってもたらされる事態を想定し、被害を回避又は最小限に抑制するため、組織的に対応するための会議体

九州産業大学における新型コロナウイルス感染症への対応状況

本学は学生の安心・安全を第一優先とする大原則のもと、

感染対策の徹底と、学生の学修機会と学生生活の満足度の確保を

両立するため、危機管理対策本部において検討を行い、以下の取り組みを行っています。

1. 危機管理体制



※学校医、看護職員は常駐

2. 令和2年度授業の実施状況(対面重視)

令和2年度前学期の6月から対面授業を可能な限り実施

令和2年前学期 4-5月: 遠隔授業
6-7月: 約40%を対面授業

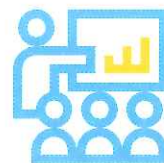
令和2年後学期 9-12月: 約70%を対面授業

全学年において対面授業を重視

ゼミナール、一部の専門科目、理系及び
芸術系の実験・実習は、対面中心

1年次生が主として
対面授業を受けた授業科目

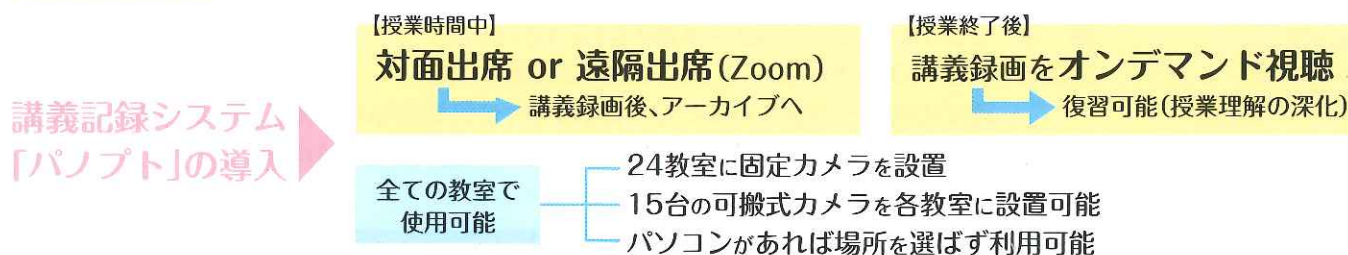
1年次ゼミナール(クラス担任)、一部の専門科目
※一部の学部を除く



3. 令和3年度授業の実施状況(ハイフレックス型)

令和3年4月以降は、「講義記録システム『パノプト』」等を導入、
授業環境を整備の上、対面出席と遠隔出席を併用して授業を実施

令和3年前学期 4-5月: 約100%を対面授業 6月: 約40%を対面授業



※同システムの使用、対面・遠隔、講義録画の判断は授業担当者が教育方針に基づき決定

4. 課外活動の状況

独自のガイドラインを作成、
感染予防対策を徹底することを条件に活動を許可

サークル生の携帯電話によるQRコード読み込みにより、活動状況を管理するなど



【令和2年11月】オンライン大学祭の実施 ※学生の活動をWeb配信

実施内容

SDGsの目標に沿ったペットボトルキャップのアート作品を作成、
全国5大学と連携したオンライン企画の実施、作品展示など

ゲスト企画

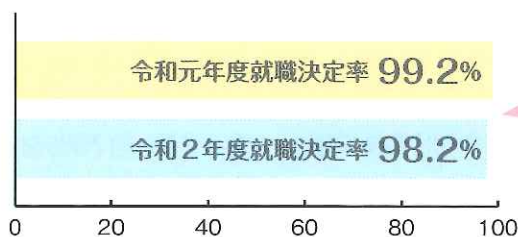
「神はサイコロを振らない」、お笑いコンビ「ラランド」、アイドル
グループ「HKT48」によるキャンパスツアーをWeb配信など

5. 就職状況

令和2年度下半期:キャリア支援センター就職実現緊急キャンペーン

- ・説明会&選考会の実施:12~3月、20社~30社を招き、選考会直結型企業説明会
- ・就活バックアップ講座:1~3月、未内定の学生に対する支援
- ・県外就活支援金の支給:11~12月末、関東・中部・近畿地区企業への羽ばたけ支援
- ・キャリア支援の強化:①電話相談 ②対面・WEB面談 ③対面・WEB面接練習 ④メールで履歴書添削

令和2年度
就職結果
(希望者)



過去最高を記録したコロナ前の
令和元年度から、わずか1%の
ダウンと遜色ない就職結果に!

6. 大学の学生支援

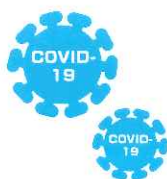
令和2年度 遠隔授業の環境整備に係る緊急支援:約5億円

- ①緊急支援金.....全学生に一律3万円
- ②教科書等の購入補助...教科書等の費用上限1万円を補助、送料を大学負担
- ③経済支援.....家計急変、アルバイトができない学生に2万円を支給
- ④生活支援.....学生食堂等のテイクアウト商品購入補助(1食200円上限)
- ⑤就職活動支援.....健康診断書、卒業見込証明書等の発行手数料と郵送料無料



令和3年度 PCR検査に係る費用補助制度

- ①期 間: 令和3年5月25日(火)~令和3年12月24日(金)
対象者: 学部・短期大学部の学生、大学院生(研究生を含む)
濃厚接触者と認定されていないが、陽性者や濃厚接触者と接して不安がある人など
- 内 容: PCR検査費用の全額又は一部を補助、PCR検査相談窓口の設置
- ②その他: 令和2年度の④生活支援を継続



九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針

	判断基準	授業・教育活動	研究活動	学生・学外者の入構	課外活動	事務職員勤務体制	窓口業務	施設貸出	各種会議
レベル0	通常	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	一部制限	感染拡大防止に十分な配慮をした上で、対面授業と遠隔授業を併用して、授業を実施	感染拡大防止に留意して通常通りの研究活動を認める	感染拡大防止に留意して入構を認める	感染拡大防止に留意して活動を認める	感染拡大防止に留意して通常通り	感染拡大防止に留意して窓口業務を実施	学内者：人数を制限して貸出許可 外部：感染対策基準を満たすことを条件に貸出許可	感染拡大防止に留意して開催
レベル1.5 R2.10.30 新設	一部制限	感染拡大防止に十分な配慮をした上で、対面授業と遠隔授業を併用して、授業を実施	感染拡大防止に留意しつつ、活動方法等を適切に判断した上で、研究活動を認める	学生：感染拡大防止対策を実施して入構を認める (マスク着用、手指消毒等感染防止対策の実施) 学外者：感染拡大防止対策を実施しつつ、滞在時間をできるだけ短くした上で入構を認める (マスク着用、手指消毒等感染防止対策の実施)	サークルから「活動計画書」及び「感染予防対策」の提出、本学で作成した、「ガイドライン」を遵守することを確認した上で、活動を認める	感染拡大防止対策を実施して、通常通り (マスク着用、手指消毒、ビニールカーテン設置等)	感染拡大防止対策を実施して窓口業務を実施 (マスク着用、手指消毒、ビニールカーテン設置等) 原則メール又は電話での問い合わせ 窓口での相談、提出物等は、必要最小限	学内者：人数を制限して貸出許可 外部：感染対策基準を満たすことを条件に貸出許可	感染拡大防止対策を実施して対面会議を行う オンライン会議又は書面会議の積極的活用
レベル2	制限—小	感染拡大防止に十分な配慮をした上で、対面授業と遠隔授業を併用して、授業を実施	学会等の研究会への参加及び主催の原則禁止 学内での研究活動については、研究環境に留意して許可	学生：感染拡大防止対策を実施して入構を認める (マスク着用、手指消毒等感染防止対策の実施) 学外者：学内入構制限 (大学が許可した一部施設のみ利用可)	原則活動禁止 ただし、サークルから「活動計画書」及び「感染予防対策」の提出、本学で作成した、「ガイドライン(活動時に指導者の配置含む)」を遵守することを確認した上で、活動を認める	感染拡大防止対策を実施して、通常通り (マスク着用、手指消毒、ビニールカーテン設置等)	感染拡大防止対策を実施して窓口業務を実施 (マスク着用、手指消毒、ビニールカーテン設置等) 原則メール又は電話での問い合わせ 窓口での相談、提出物等は、必要最小限	学内者：人数を制限して貸出許可 外部：原則貸出不可 (ただし、大学が許可した一部施設のみ利用可)	感染拡大防止対策を実施して対面会議を行う オンライン会議又は書面会議の積極的活用
レベル2.5 R3.5.10 新設	制限—中	原則遠隔授業で実施 一部対面授業等の実施可	学会等の研究会への参加及び主催の原則禁止 学内での研究活動については、研究環境に留意して許可	学生：感染拡大防止対策を実施して入構を認める (マスク着用、手指消毒等感染防止対策の実施) 学外者：学内入構制限 (大学が許可した一部施設のみ利用可)	原則活動禁止 ただし、サークルから「活動計画書」及び「感染予防対策」の提出、本学で作成した、「ガイドライン(活動時に指導者の配置含む)」を遵守することを確認した上で、活動を認める なお、感染リスクの高い活動は、制限又は自粛を要請する	在宅勤務、時短勤務の推進	感染拡大防止対策を実施して窓口業務を実施 (マスク着用、手指消毒、ビニールカーテン設置等) 原則メール又は電話での問い合わせ 窓口での相談、提出物等は、必要最小限	学内者：人数を制限して貸出許可 外部：原則貸出不可 (ただし、大学が許可した一部施設のみ利用可)	感染拡大防止対策を実施して対面会議を行う オンライン会議又は書面会議の積極的活用
レベル3	制限—中	遠隔授業のみ実施 (実験・実習等の授業の実施において大学が許可した一部施設のみ利用可) 授業の準備も原則在宅 (必要な場合のみ入構可)	出張の原則中止 学会等の研究会への参加及び主催の禁止 原則、在宅での研究 (必要な場合のみ入構可)	学生：原則入構自粛 学外者：学内入構制限・建物立入り禁止	全面活動禁止	在宅勤務、時短勤務の推進	原則メール又は電話での問い合わせのみ 窓口での相談、提出等は、総務課に事前の届を行う	貸出不可	可能な限りオンライン会議又は書面会議で実施(並行)
レベル4	制限—大	遠隔授業のみ実施 実験・実習等の授業の実施において大学が許可した一部施設のみ利用について検討 授業の準備も原則在宅 (必要な場合のみ入構可)	出張の原則中止 学会等の研究会への参加及び主催の禁止 原則、在宅での研究 (必要な場合のみ入構可)	学生：原則入構禁止 (入構する必要がある場合は、学部等の教員、職員が把握。また、可能な限り短時間で退出) 学外者：学内入構制限・建物立入り禁止	全面活動禁止	在宅勤務 原則教職員全体の7割時短勤務	窓口業務停止 メール又は電話での問い合わせのみ	貸出不可	緊急事態対応の会議以外は、原則オンライン会議又は書面会議とする
レベル5	重大な緊急事態	遠隔授業のみ実施	研究資産維持のために必要最低限の人員のみ学部長等の許可を得て入構可	全て入構禁止 入構の際は、守衛を配置している入口とし、身分証明の提示及び入構記録	全面活動禁止	在宅勤務 原則教職員全体の10割	メール問い合わせのみ	貸出不可	オンライン会議又は書面会議のみ可

- 次の場合は入構可
- 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究
 - 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究
 - 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究

2021 年 6 月 11 日

教員各位

(大学) FD 委員会委員長

千 相哲

(短大) FD 委員会委員長

小田部 黄太

2020 年度の遠隔授業に関する教員アンケート等

1 本報告について

本学では 2020 年度の前学期と後学期の授業終了後に、「遠隔授業に関する教員アンケート」を実施いたしました。前学期分に関しては、既に自己点検・評価検討作業部会から危機管理対策本部会議に対して報告書(同会議特設サイトで学内限定公開)が提出されています。この度、後学期分の調査について前学期分との比較等を行うとともに、学生対象調査との比較や成績情報等の分析も行い、遠隔授業等の状況を取りまとめましたのでご報告いたします。別添 1 の前学期・後学期の比較表と、別添 2 の自由記述一覧も、併せてご参照ください。ご多忙のところ調査にご協力いただいた皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

2 遠隔授業に関する教員アンケートの調査対象・回答数

対象期間	対象者	回答数 ※1
(参考)前学期	当該年度に授業を担当する本学教員と非常勤講師	455 ※2
後学期	同上	202

※1 回答者には、まず「Q1 授業の形態」において今回回答する授業科目の形態を尋ね、以後の設問には「その形態における先生のご担当される最も代表的と思われる任意の授業科目を念頭」に回答を求めました。複数の形態の授業科目を担当する場合は、可能な限り授業形態ごとに回答を求めました。また、個人情報は収集していません。以上の実施方法のため、いわゆる回収率は算出できません。

※2 前学期分の報告書では、元々のべ切直後であった 8 月 17 日早朝時点の回答(420 件)が集計対象でしたが、実際にはその後も前学期分の回答をいただいていた。今回の報告ではそれらすべてを前学期分として集計しているため、前学期分の報告書との間に若干の差異が生じています。

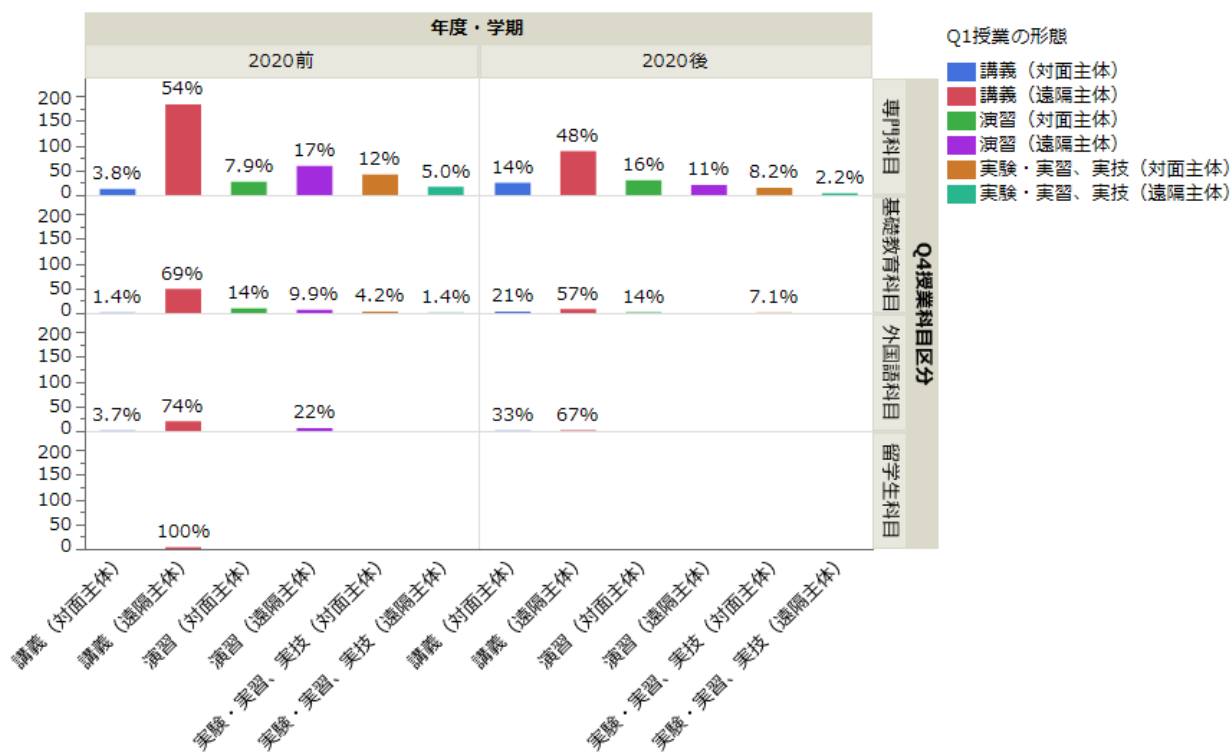
3 前学期・後学期の教員回答の比較

3.1 対面授業の増加

授業形態(Q5)については遠隔授業のみの授業科目が減少し(前学期 64.2%→後学期 38.8%)、回答のあった授業科目の 6 割以上で少なくとも 1 回以上の対面授業を実施

していたと考えられます。

なお、回答の念頭に置かれている授業科目区分（Q4）について、元々多かった専門科目の割合がさらに増加（前学期 75.9%→後学期 91.5%）しました。回答件数自体が前学期から後学期にかけて半減していますが、全体的に見ると、専門科目における遠隔講義が対面講義に置き換わった部分が特に大きかったと考えられます。

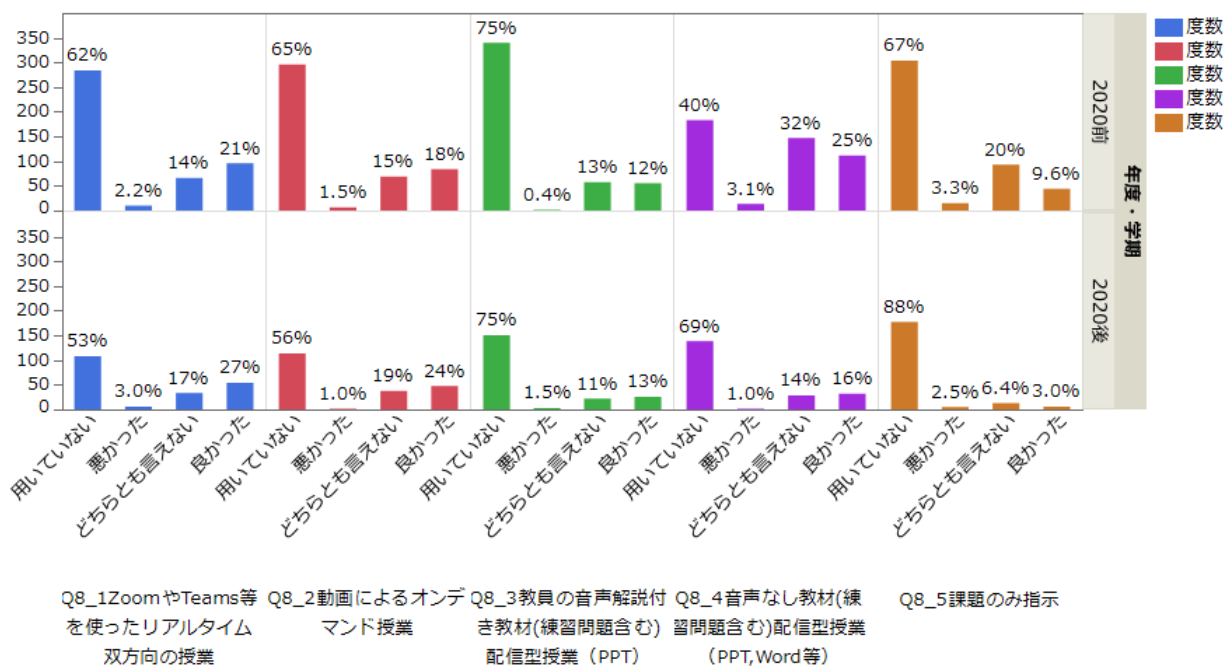


3.2 使用されるツールの変化と遠隔授業への習熟

遠隔授業の方法別に使用の有無や使用した印象を尋ねたところ、「Zoom や Teams 等を使ったリアルタイム双方向の授業」(Q8_1)や「動画によるオンデマンド授業」(Q8_2)などで、「用いていない」の割合が減少し、また実際に使ってみて「良かった」という回答の割合が増加しました。

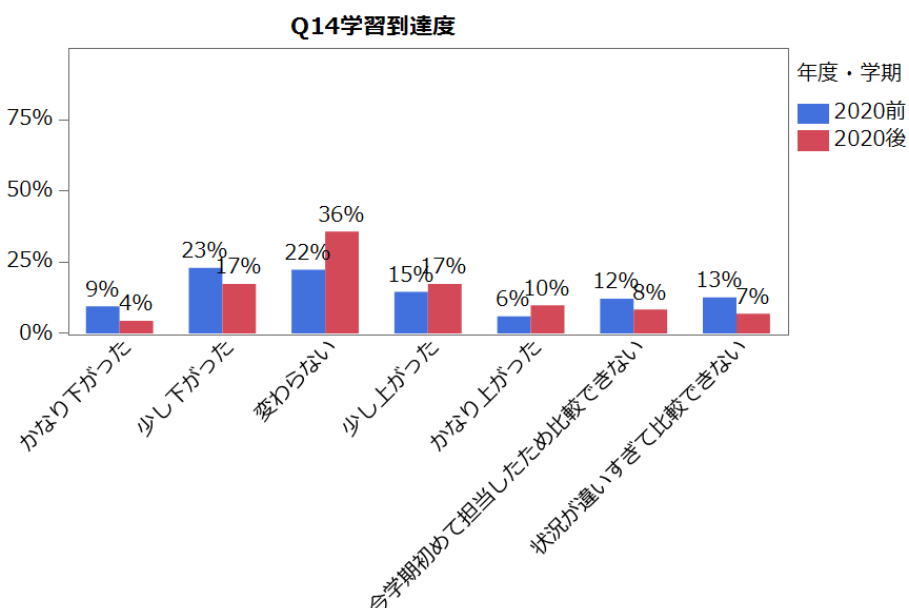
他方で、「音声なし教材(練習問題含む)配信型授業 (PPT, Word 等)」(Q8_4) や「課題のみ指示」(Q8_5) では、そうした授業方法を「用いていない」の割合が大幅に増加しました。

前学期から後学期における主要な変化として、先述のように対面主体の授業が増えたにもかかわらず、各種 ICT ツールの活用が進むとともに、それらに習熟した教員が増えてきたことが伺えます。

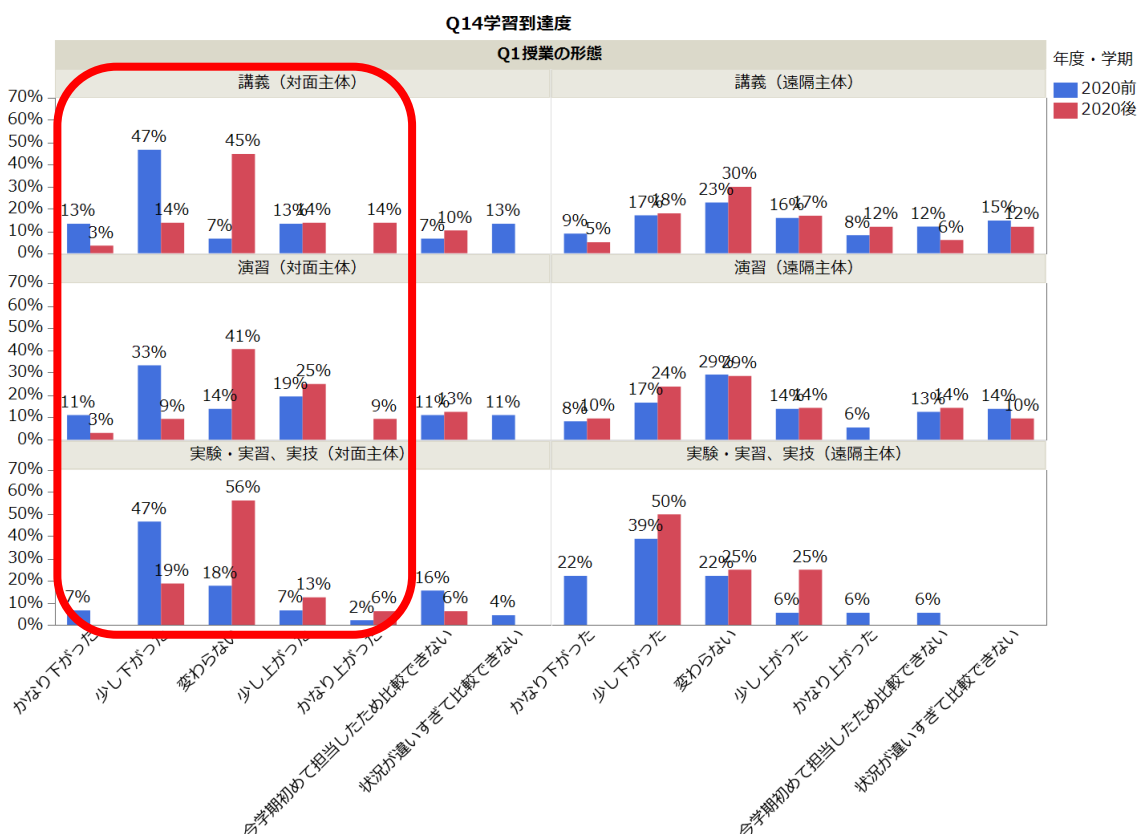


3.3 (主に対面主体授業における)学習到達度の改善 (平常化)

(前学期とではなく)前年度と比較した学生の学習到達度 (Q14) について尋ねたところ、「かなり下がった」と「少し下がった」が減少し、「変わらない」、「少し上がった」、「かなり上がった」が増加しました。



なお、授業形態(Q1)別の集計では、「講義」「演習」「実験・実習、実技」の別に関わらず対面主体の授業において、改善(「変わらない」の増加)が顕著に見られました。



3.4 終息の兆しの見えない授業負担の増大

(前学期とではなく)前年度と比較した毎回の授業準備等の時間の増減 (1コマ当たりの平均) に関しては、引き続き「1~3時間程度増えた」が30.8%、「3時間以上増えた」が35.8%と多く、対面授業での感染防止策や遠隔化対応などのために未だに重い負担が追加で生じていることが示されました (Q17)。

4 「後学期終了時学生アンケート」との比較

4.1 改善はしているが対面には及ばない遠隔授業

教務部が実施した「後学期終了時学生アンケート」のデータを用い、後学期の教員アンケートとほぼ対応している項目について、「遠隔主体」の授業に限った教員の回答と比較しました。

まず、後学期の遠隔主体の授業における教員が感じる学習到達度では、「変わらない」が約3割と一番多く、肯定的な回答(「かなり上がった」「少し上がった」と否定的な回答(「少し下がった」「かなり下がった」)も3割弱ほどで拮抗していました。前学期と後学期の分布には大きな変化がなく、教員から見ても(悪化してはいないもの)遠隔主体の授業ではあまり改善が見られなかったと考えられます。

教員の回答(遠隔主体のみ)		
前年度の成績と比較して、全体的な観点から見て受講生の学習到達度はどうでしたか		
	前学期	後学期
かなり上がった	7.3%	9.6%
少し上がった	15.1%	16.8%
変わらない	24.4%	29.6%
少し下がった	17.9%	20.0%
かなり下がった	9.5%	5.6%
今学期初めて担当したため比較できない	12.0%	7.2%
状況が違いすぎて比較できない	13.7%	11.2%
	100%	100%

他方で、学生の回答では、「(遠隔授業全般で)知識やスキルを得ることができたと思いますか」という問いに対する肯定的な回答の割合が、後学期には過半数を上回るまで増加していました。

ただし、「対面授業と比較して、同程度の効果があると思いますか」という質問に対しては、前学期に50%近くあった否定的な回答が後学期には大きく減少したものの、肯定的、中立的、否定的な回答がほぼ拮抗(ただし否定的回答がわずかに多い)していました。

学生の回答					
(遠隔授業全般で)知識やスキルを得ることができたと思いますか			対面授業と比較して、同程度の効果があると思いますか		
	前学期	後学期		前学期	後学期
とても思う	9.3%	14.4%	とても思う	7.2%	10.4%
思う	33.9%	41.8%	思う	15.1%	20.5%
どちらとも言えない	30.6%	27.3%	どちらとも言えない	29.2%	30.7%
思わない	16.6%	10.9%	思わない	27.3%	22.9%
全く思わない	8.4%	3.8%	全く思わない	20.3%	13.6%
受講科目にない	1.1%	1.8%	受講科目にない	0.9%	1.8%
	100%	100%		100%	100%

やや改善してきた学生の評価(特に自己評価の高まり)と、比較的厳しいままの教員の評価との乖離¹からは、本学における遠隔授業は、確実に改善してはいるものの、対面授業と比較すると十分な教育効果を生み出せていない可能性があることが示唆されます。

4.2 前学期と後学期でさほど変わらない学生の認識

説明の分かりやすさに関する回答を比較したところ、尋ね方が異なる点に注意が必要ですが、教員は学生が感じているよりもわかりやすい説明を行ったと考えている可能性（教員の方が中立的または否定的な回答の割合が低い）が伺えます（Q13_1）。

学生の回答			教員の回答		
教員の説明はわかりやすいものでしたか			わかりやすい説明を行うことができた		
	前学期	後学期		前学期	後学期
とても思う	10.6%	14.2%	そう思う	19.4%	35.5%
思う	41.2%	44.7%	ややそう思う	33.9%	33.0%
どちらとも言えない	32.2%	29.7%	どちらでもない	25.8%	19.5%
思わない	10.5%	6.6%	あまりそう思わない	16.3%	5.0%
全く思わない	4.5%	3.0%	そう思わない	4.6%	7.0%
受講科目にない	1.0%	1.9%			
	100%	100%		100%	100%

同様に、相談や質問のしやすさに関する回答を比較したところ、尋ね方が異なる点に注意が必要ですが、教員は学生が感じているよりも相談や質問に配慮していると考えている可能性（教員の方が中立的または否定的な回答の割合が低い）が伺えます（Q13_2）。

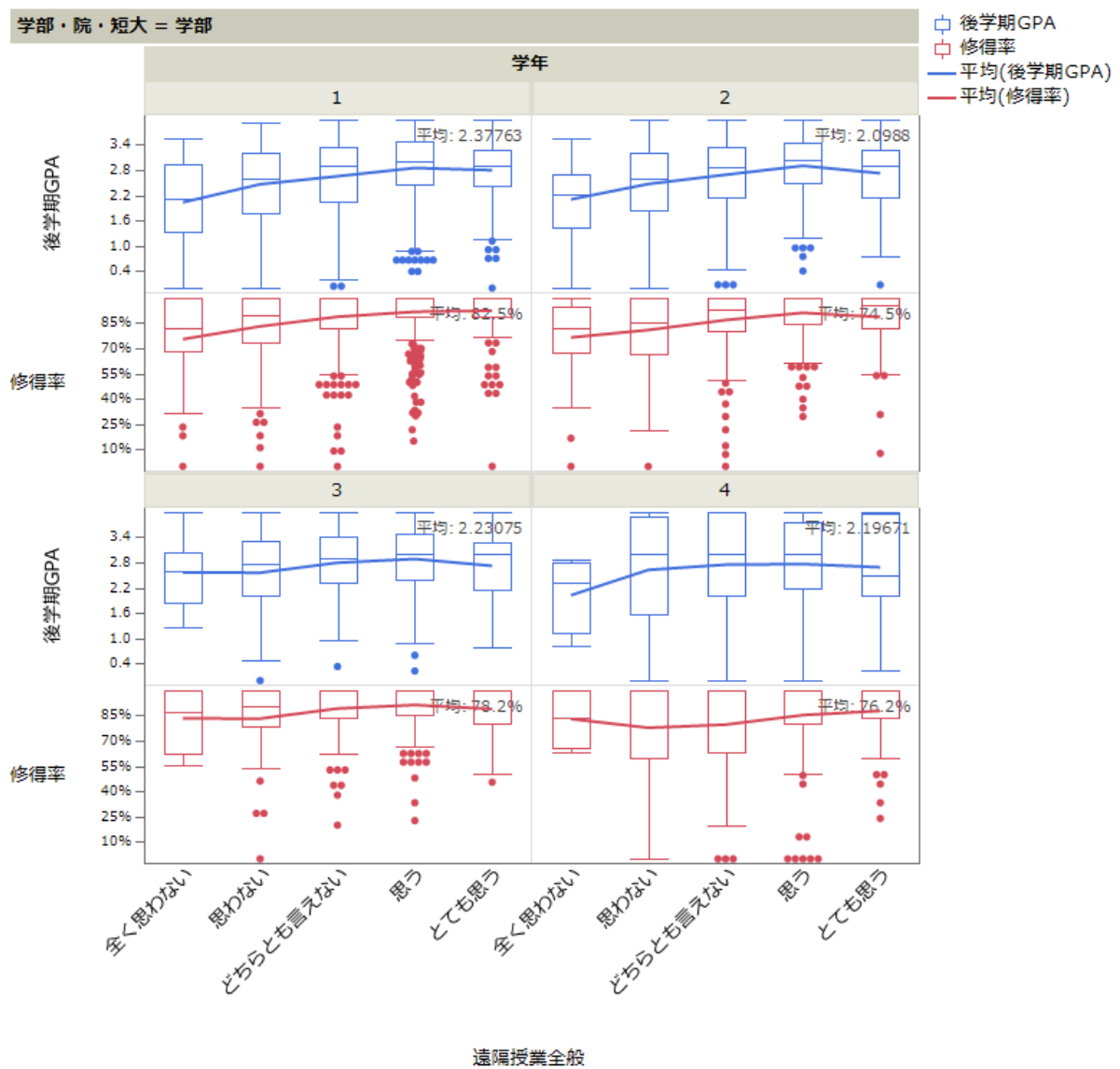
学生の回答			教員の回答		
教員は相談や質問ができるよう配慮していましたか			受講生が質問や相談をできる環境を提供できた		
	前学期	後学期		前学期	後学期
とても思う	15.1%	17.6%	そう思う	21.8%	33.7%
思う	43.8%	43.9%	ややそう思う	35.2%	35.7%
どちらとも言えない	27.7%	26.2%	どちらでもない	17.6%	17.1%
思わない	8.6%	7.2%	あまりそう思わない	16.3%	8.5%
全く思わない	3.9%	3.2%	そう思わない	9.0%	5.0%
受講科目にない	0.9%	1.9%			
	100%	100%		100%	100%

説明の分かりやすさも、質問や相談のしやすさも、教員の回答は後学期の方が改善しています。教員の回答に見る改善は、対面授業の増加や各種 ICT ツールの利用率向上が理由と考えられます。前学期と後学期で授業を取り巻く状況が大きく変化しているにもかかわらず、学生の回答はほとんど変化していませんでした。こうした問いへの学生の回答は、あくまで本人の主観であり、客観的な状況をあまり反映していない可能性があります(後述)。

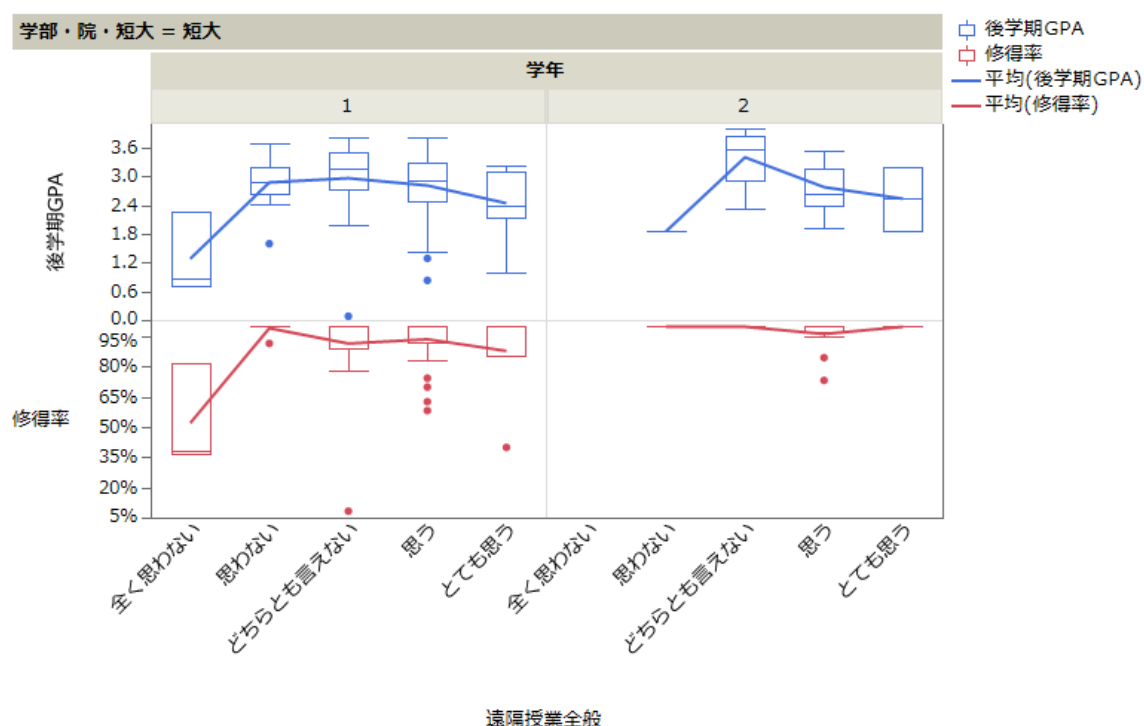
5 後学期の学生の学習状況の分析²

5.1 遠隔授業における学びの自己評価と、実際の成績等との間の弱い相関

大学の後学期 GPA と、後学期に履修した授業の単位修得率に関しては、1 年生と 2 年生では、遠隔授業全般で知識やスキルを得ることができた「全く思わない」群と「思わない」群でやや低くなるという傾向が見られました。ただし、3 年生以上ではそのような傾向は明確には見られませんでした³。遠隔授業全般での学びの主観的な評価と、実際の成績との間には、大学 1, 2 年生においてのみ若干の正の相関があると考えられます⁴。



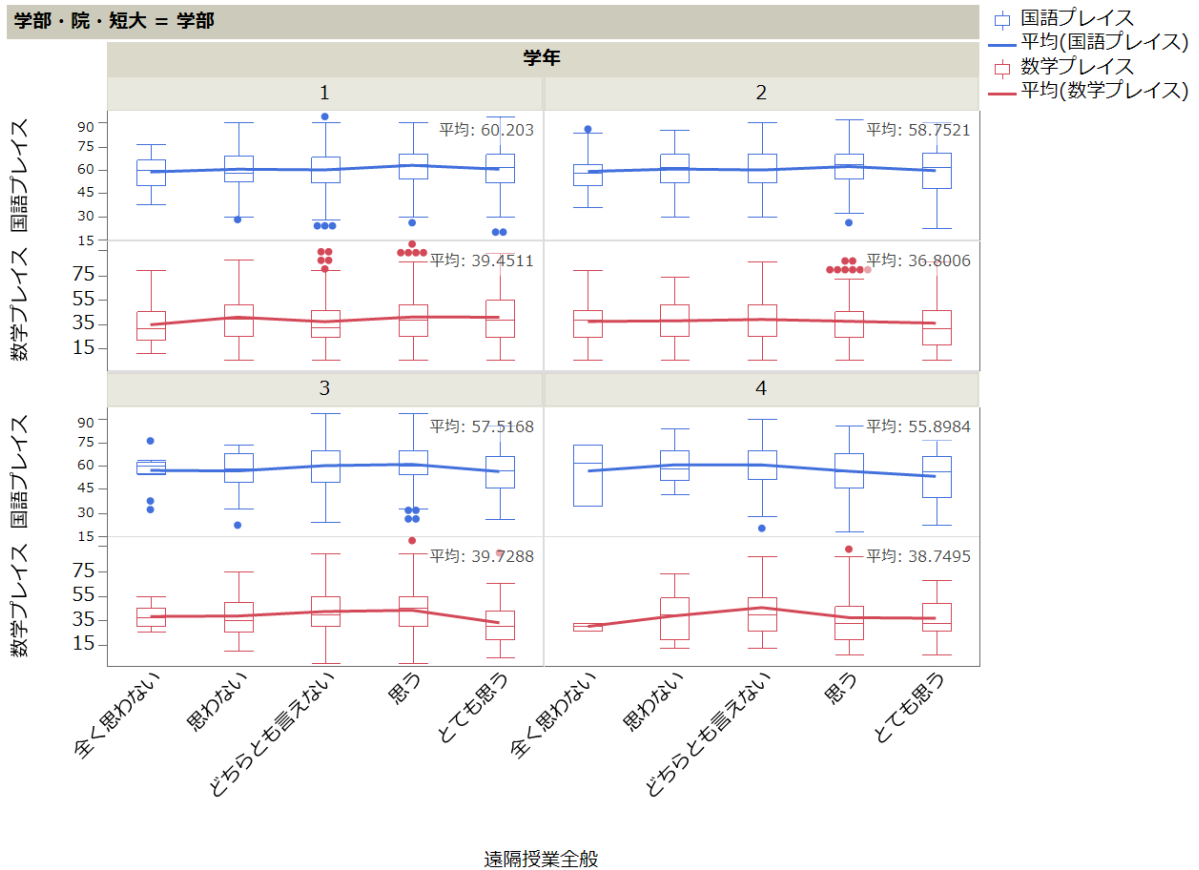
短大でも同様の分析を行いました。回答者数が少ないために該当人数が少ない区分が多く、明確な傾向は認められませんでした。



5.2 遠隔授業における学びにあまり影響しない基礎学力

遠隔授業全般で知識やスキルを得ることができたかを尋ねた設問における回答別に学生を群に分け、数学と国語のプレイスメント・テスト（大学のみ実施）の得点の分布を比較しました。いずれの学年でも、群別の平均値はほぼ同じで、遠隔授業でもよく学べた者は元々の基礎学力が高かったと言うような傾向は、確認できませんでした。

念のため、学生の自己認識だけではなく、客観的な成績情報との関係も確認するため、プレイスメント・テストの得点と、後学期のGPAと単位修得率との相関係数を算出したところ、後学期GPAについては国語プレイスメント・テストの得点との間にのみ弱い正の相関がありましたが、修得率については両テストとの特段の相関は認められませんでした（学年別の分析でも同様）。



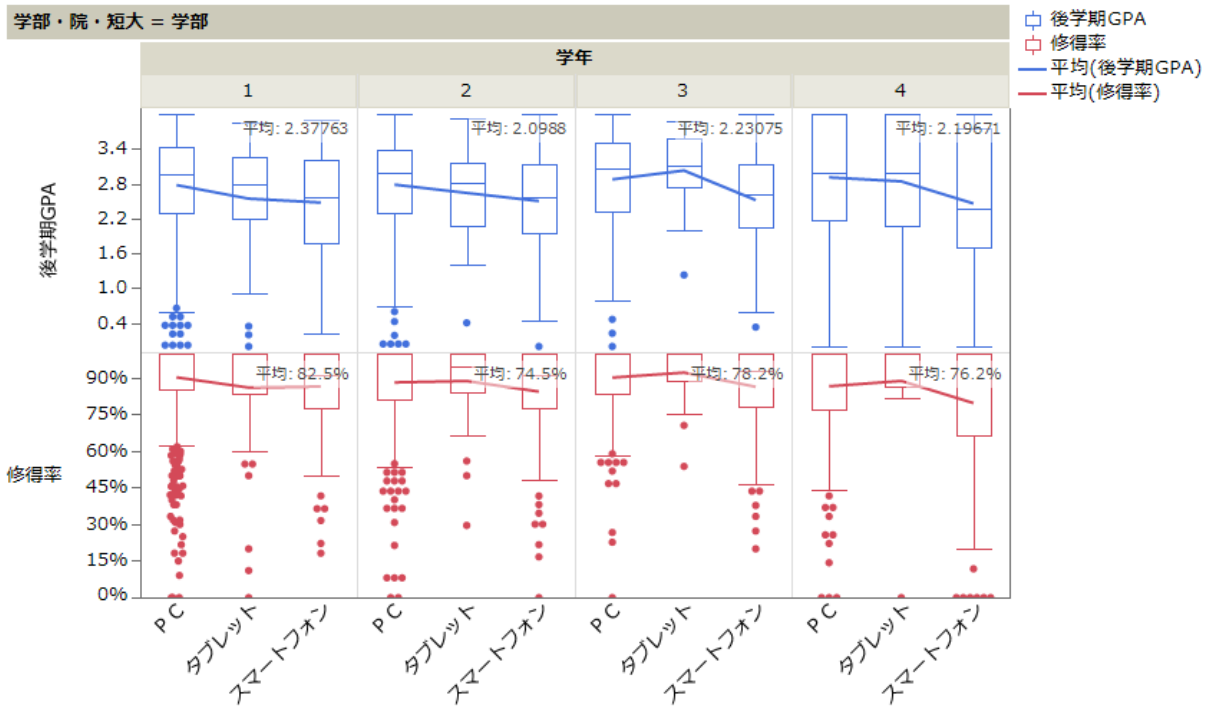
相関

	後学期GPA	修得率	国語ブレイス	数学ブレイス
後学期GPA	1.0000	0.8327	0.1456	0.0899
修得率	0.8327	1.0000	0.0584	0.0180
国語ブレイス	0.1456	0.0584	1.0000	0.3718
数学ブレイス	0.0899	0.0180	0.3718	1.0000

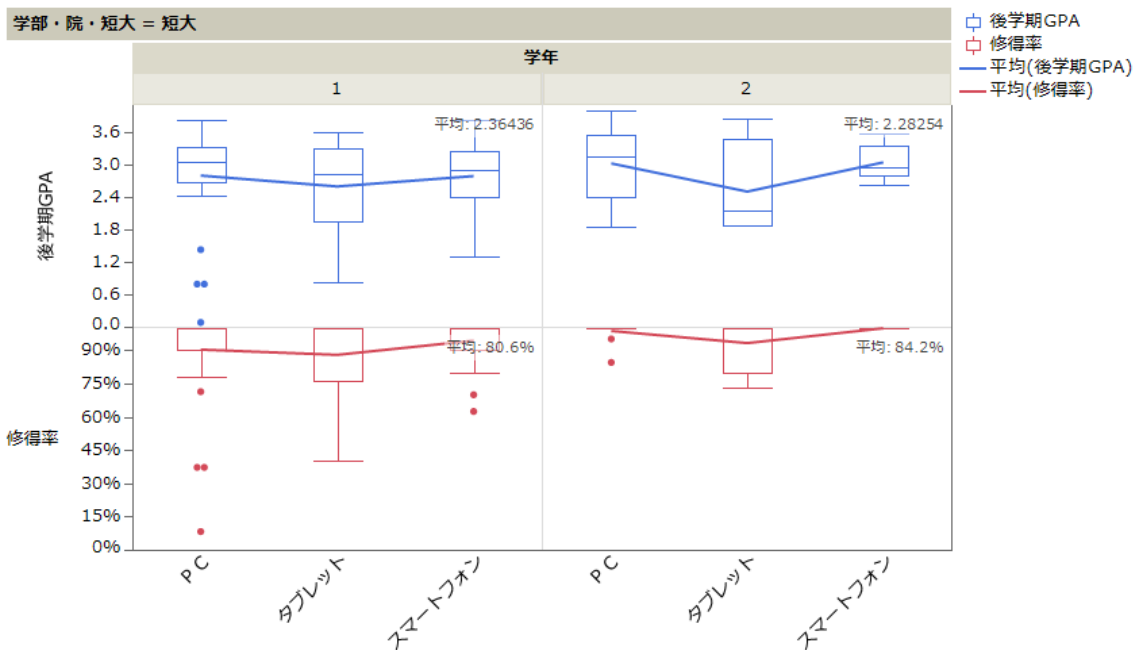
5.3 遠隔授業の受講に用いる機器の違いによる影響

遠隔授業を受講するために主に利用した端末の種類別に、後学期のGPAと単位修得率を集計したところ、大学ではいずれの学年でも、スマートフォンを用いた群は、PCを用いた群と比べて、GPAも単位修得率も低い傾向が見られました（3年生の修得率を除く）。

短大でも同様の分析を行いました、回答者数が少ないために該当人数が少ない区分が多く、明確な傾向は認められませんでした。



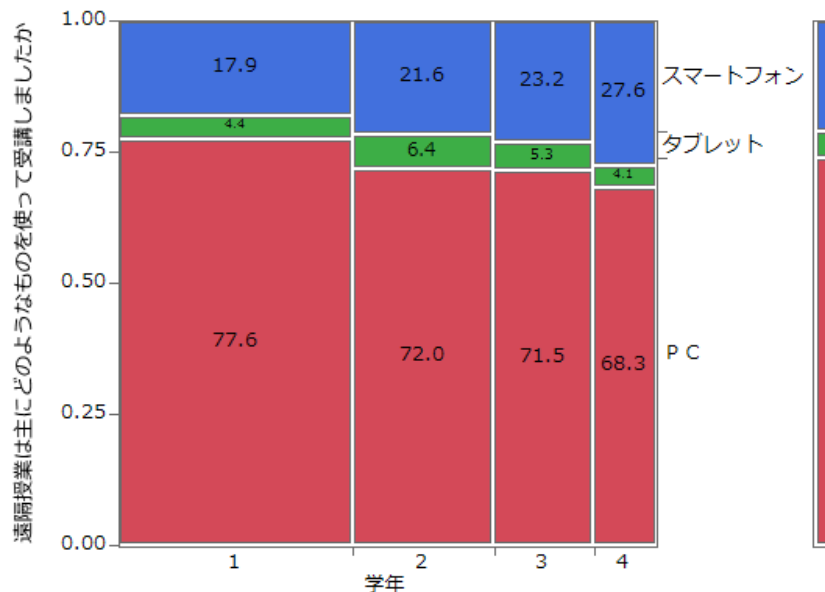
遠隔授業は主にどのようなものを使って受講しましたか



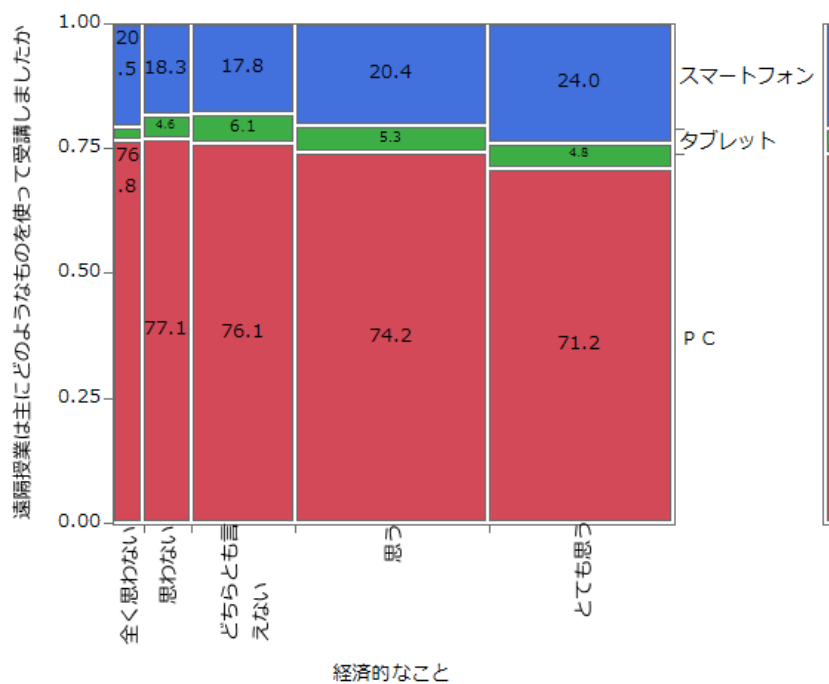
遠隔授業は主にどのようなものを使って受講しましたか

なお、遠隔授業を主にどのような端末で受講したかを学年別に集計したところ、1年生は77%がPCで受講していました。しかし、学年が上がるにつれてPCの使用率が低下し、その分スマートフォンの使用率が上昇していました。特に、卒論指導が中心の4年生

ではスマートフォンで指導教員と連絡をとる者が多いことの影響も考えられますが、もし「進学直後の1年生の方がPCを持っていない、或いはPCに慣れていないから遠隔授業で使用しない」という想定があったとすれば、事実とは異なる可能性が示唆されます。

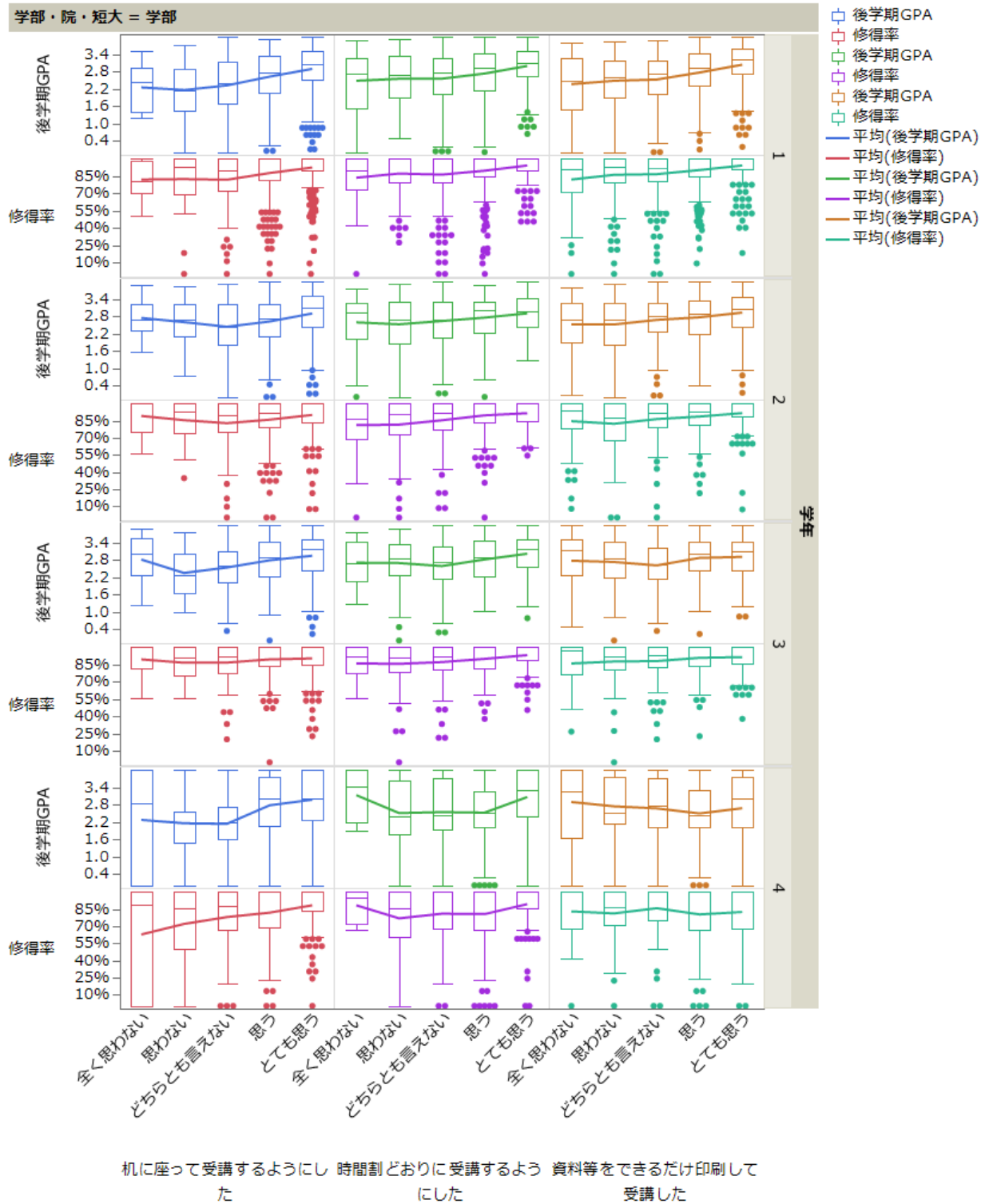


また、経済的な不安の程度の群別に見たPC使用率の差は、不安の最も強い群と弱い群の間でも5%程度でした。学生の言う「経済的な不安」の定義が不明で、経済状況を厳密に測定した分析結果ではありませんが、経済事情以外の要因(例えば学業への熱意)の方が遠隔授業に適した機器を用いるか否かに強く影響している可能性が示唆されます。



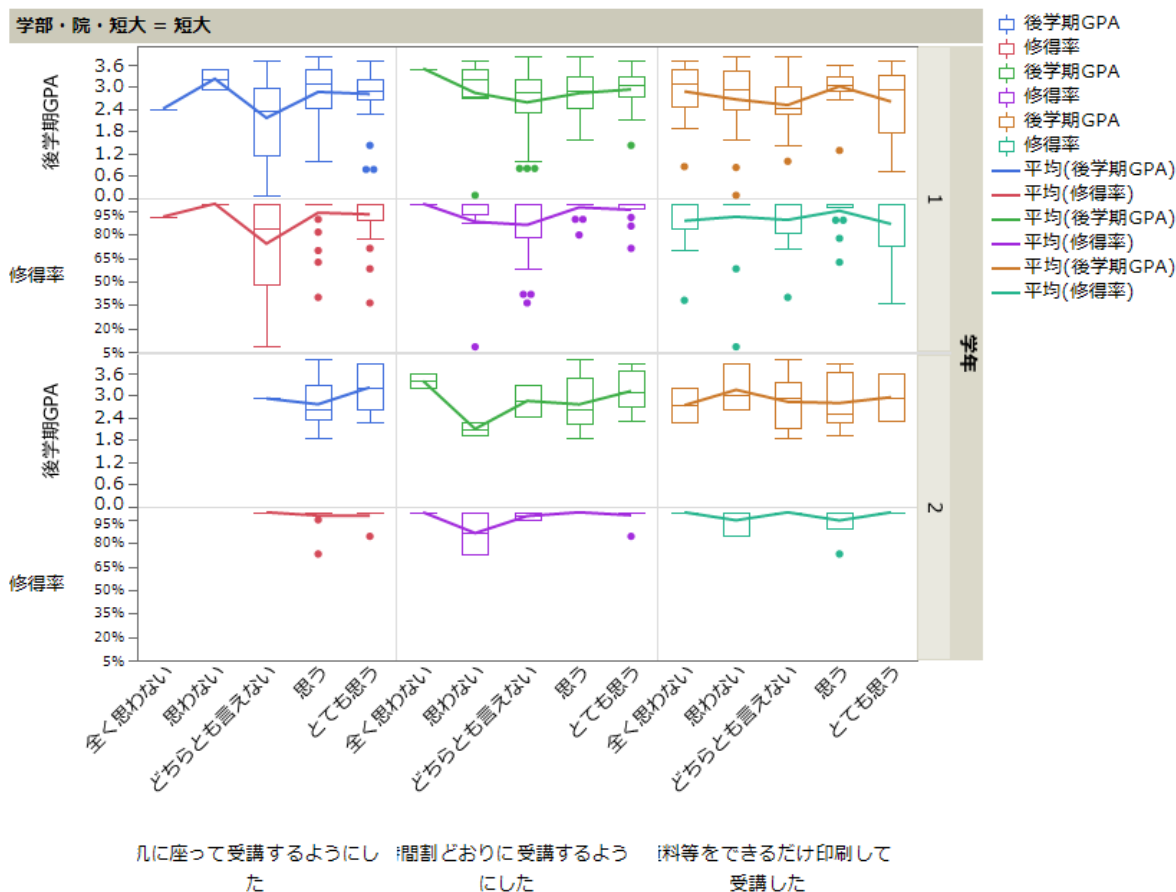
5.4 遠隔授業に臨む姿勢と成績との正の相関

「机に座って受講するようにした」「時間割通りに受講するようにした」「資料等をできるだけ印刷して受講した」に対する回答の群別に後学期 GPA の分布を確認したところ、特に 1 年生や 2 年生では、肯定的な回答の群の方が、GPA が高い傾向が見られました。



同様の群別に後学期の単位修得率の分布の違いを確認したところ、特に1年生や2年生では、肯定的な回答の群の方が、修得率が高い傾向が見られました。

短大でも同様の分析を行いました、回答者数が少ないために該当人数が少ない区分が多く、明確な傾向は認められませんでした。



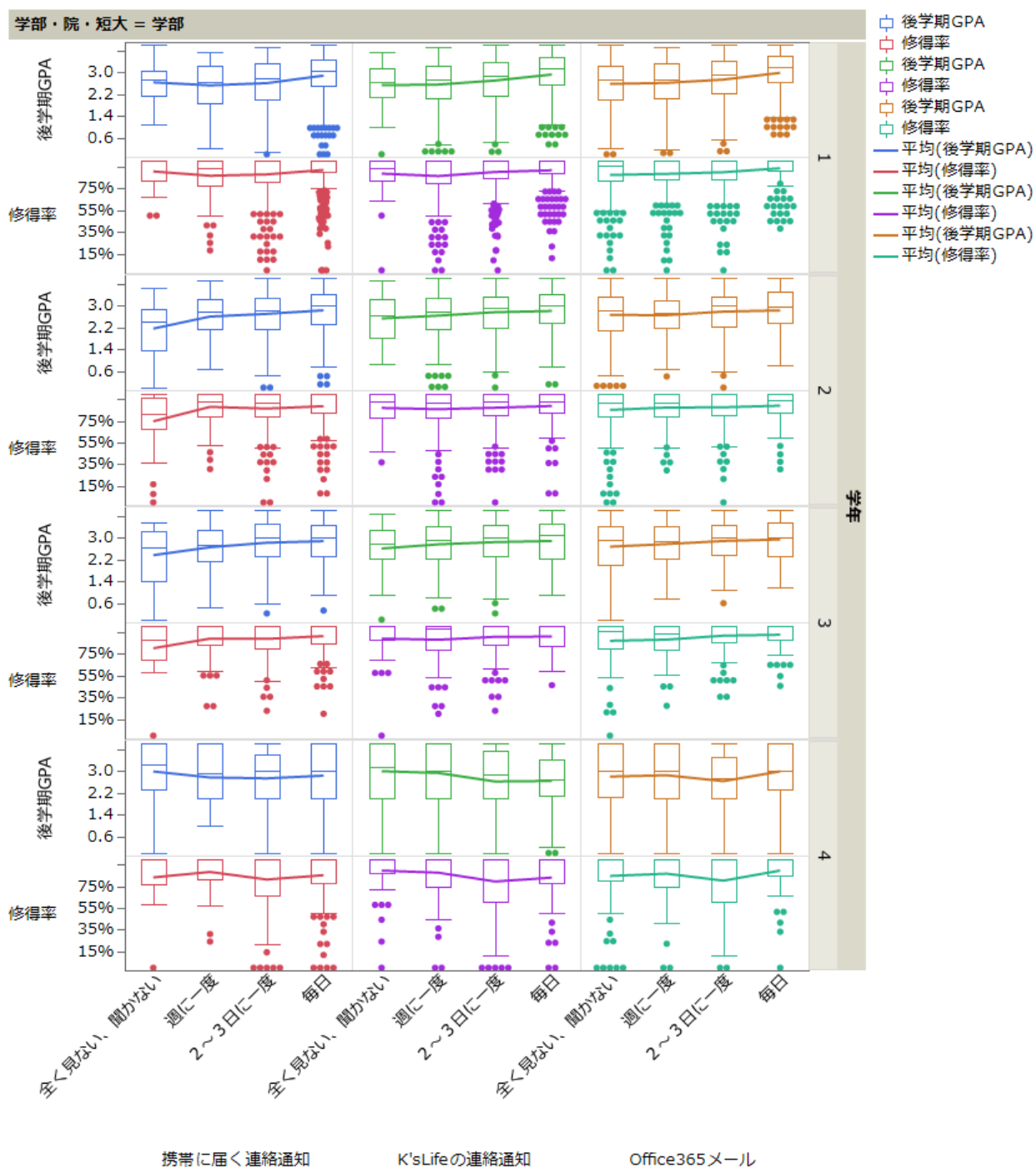
5.5 連絡確認頻度と成績との正の相関

「携帯に届く連絡通知」「K'sLifeの連絡通知」「Office365メール」の確認頻度に対する回答の群別に後学期GPAの分布を確認したところ、特に1年生や2年生では、各種連絡の確認頻度が多い群のほうが、GPAが高い傾向が見られました。

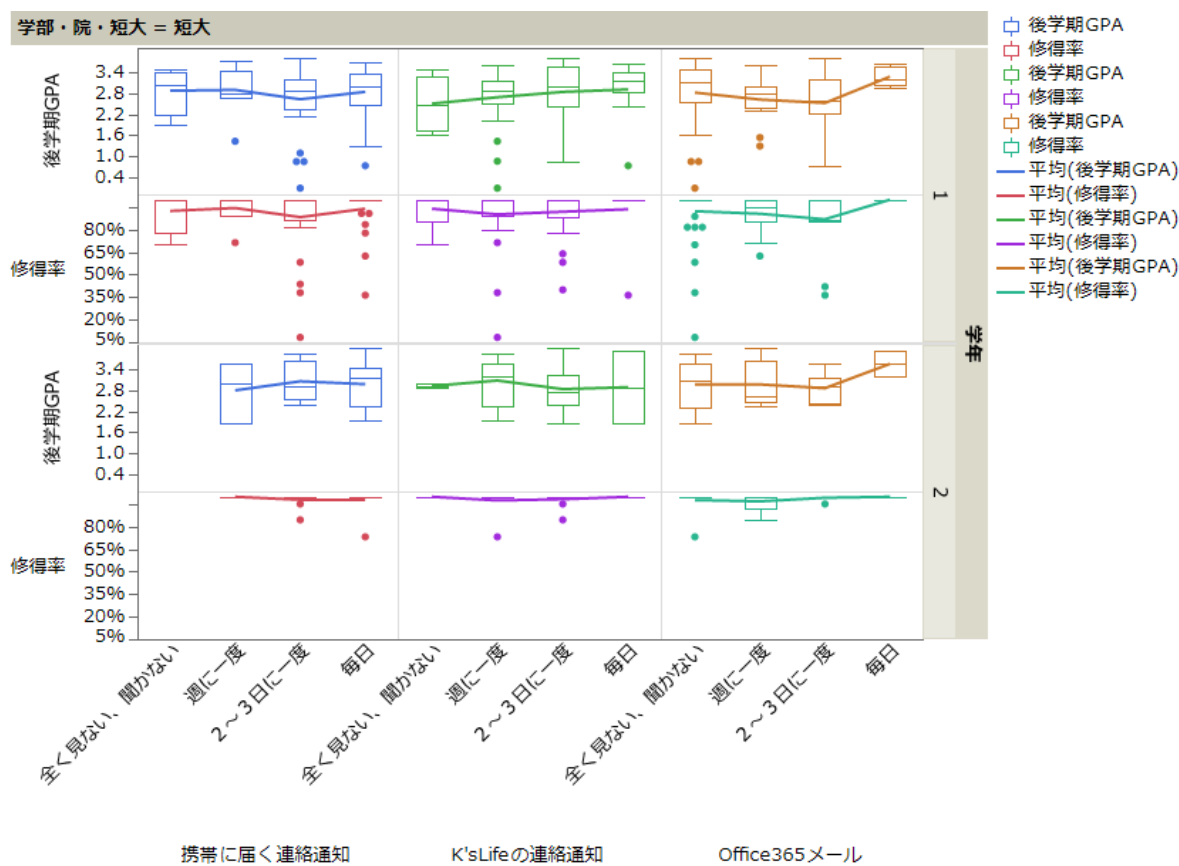
同様の群別に後学期の単位修得率の分布の違いを確認したところ、1年生から3年生では確認頻度が高い群の方が、修得率が高い傾向が見られました。4年生で特に傾向が見られないのは、履修する授業数が少ないために授業関連の連絡を頻繁に確認する必要が小さいからではないかと考えられます。

5.4の具体的な受講態度も含め、遠隔授業の前提とも言えるような基本的な姿勢を取れないと成績が低下するのは、教職員には自明の理ですが、学生はそうした関連を自覚していない(だからこそ基本的な姿勢が取れない)可能性もあります。また、そもそも学業に

対する学生の意欲の程度が、こうした行動に現れていると考えられます。自律的な学習を促すための工夫・指導などが、引き続き各教員に求められていると言えます。



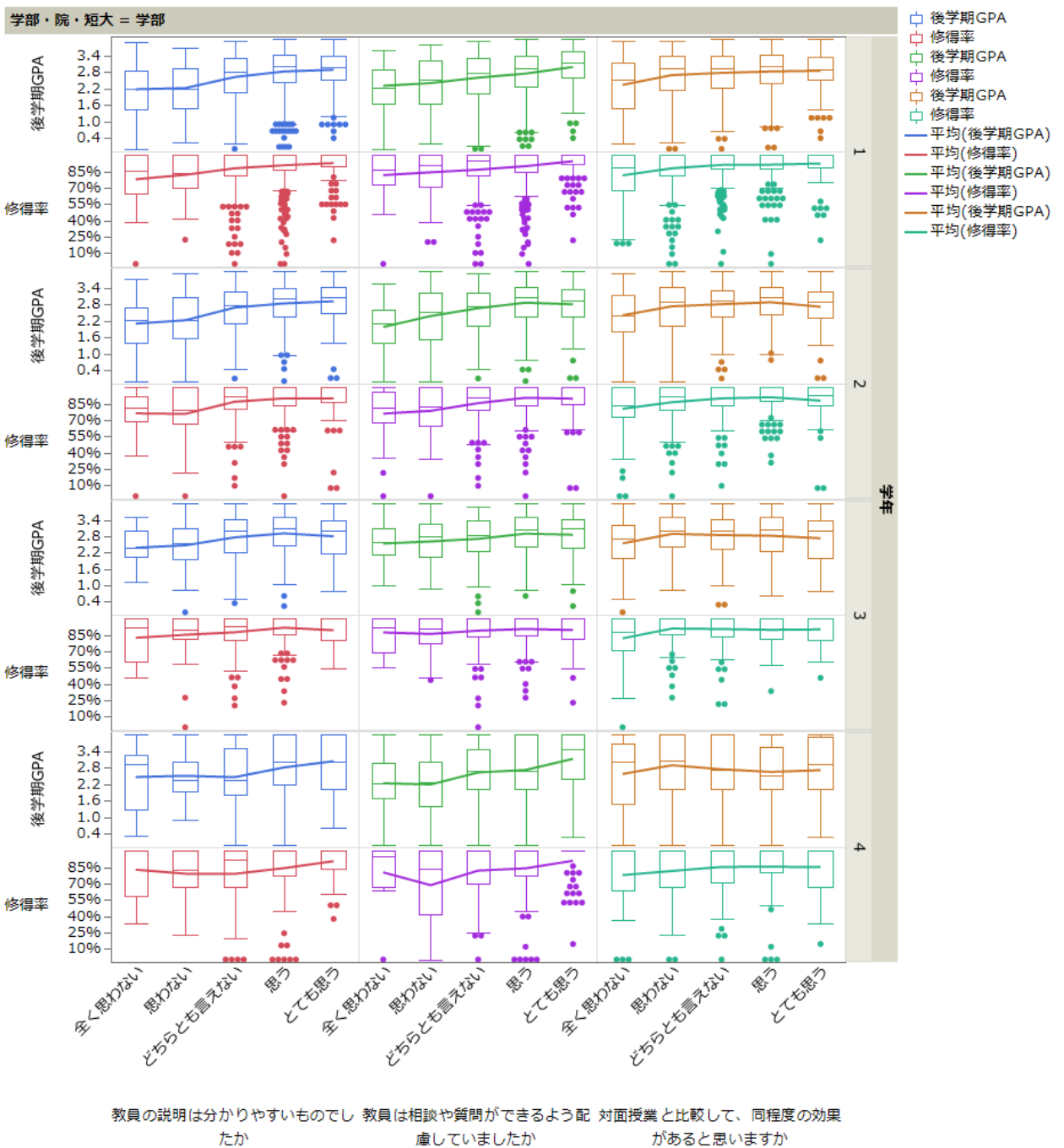
短大でも同様の分析を行いました。回答者数が少ないために該当人数が少ない区分が多く、明確な傾向は認められませんでした。



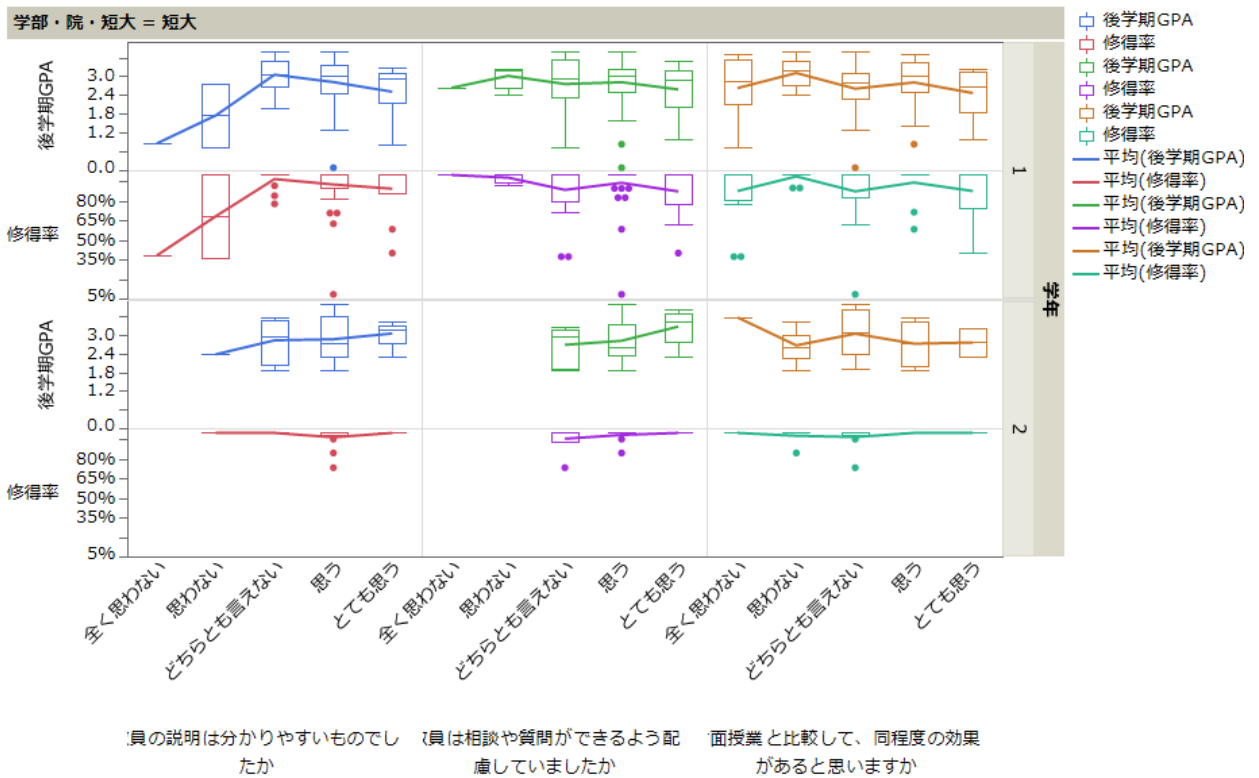
5.6 学生の主観的な授業評価と実際の成績との相関の解釈の難しさ

遠隔授業の受講状況に関して「教員の説明はわかりやすいものでしたか」「教員は相談や質問ができるように配慮していましたか」「対面授業と比較して、同程度の効果があると思いますか」という設問に対する回答の群別に、後学期のGPAと単位修得率を集計しました。大学においては、学年が上がるにつれて明確な関連は見えにくくなるものの、概ね肯定的な回答を行った群の方が、GPAも修得率も高くなっていました。

この結果について、学生の成績を向上させるためには、説明がわかりやすく、質問や相談がしやすく、対面授業と遜色のないような質の高い遠隔授業を提供するべきであるという解釈も不可能ではありません。ただし、4.2で示されたように、説明の分かりやすさや質問・相談のしやすさに関する学生の主観的な評価は、客観的な状況変化と必ずしも連動していませんでした。また、学生は、今回遠隔で受講したものと同一の授業科目を過去に対面で受講した際との比較で回答しているわけではなく、感染防止対策を全く講じる必要がない対面授業を念頭に置いて遠隔授業を評価している可能性もあります。さらに、学生は複数の授業を同時に履修しており、成績低下の主要因が偶然にも不親切な授業ばかりを履修したことによるという事態も想定しにくいいため、実際には、授業にまじめに取り組んで成長感を得た学生が、結果的に授業を好意的に評価しただけ（消極的に受講していた学生が不親切な授業だったと評価しているだけ）である可能性があります。



短大でも同様の分析を行いました、回答者数が少ないために該当人数が少ない区分が多く、明確な傾向は認められませんでした。



6 結論

2020年度の前学期から後学期にかけての大きな変化は、対面授業が増加した（にもかかわらず、同時にICTツールの利用も浸透した）ことでした。多くの学生が前学期の頃から遠隔授業でも成長を得ていましたが、そうした評価は後学期にさらに改善しています。本学教員が多大な負担に耐えつつ提供・改善してきた遠隔授業に一定の教育効果があったことが確認できたと考えられます。ただし、学生アンケートでも、教員アンケートでも、本学の場合は遠隔授業よりも対面授業の方が、高い教育効果を得やすいことが伺えます。

遠隔教育を受ける本学学生の成績に影響を与える要因を探った結果、入学時の基礎学力（プレイスメント・テストの得点）よりも、スマートフォンではなくPCで遠隔授業を受講するといった学生側の環境整備、自律的な学習姿勢、連絡をチェックする習慣などが重要であることが伺えました。

他方で、現実の社会の動きを見ると、当面の間は遠隔授業を取り入れた大学教育を続けるを得ず、また、仮に「コロナ禍」が終息しても、学校や職場で定着した遠隔要素が跡形もなく消滅するとは考えにくいでしょう。このような前提に立てば、今後とも遠隔授業の改善や対面授業との効率的な併用は重要と言えます。

引き続き各教員が授業の改善（学生の自律的な学習を促すような課題の設定、一方的に教えるのではなく学生に考えさせるような授業進行の工夫など）に取り組むとともに、大

学全体としても、学生の通信環境や保有デバイスの把握、BYOD 化の推進、教員の負担軽減や FD の機会創出といった教育環境整備に、組織的に取り組む必要があると考えられます。

¹ 遠隔授業（の学習成果）に対する学生側の要求水準がそれほど高くない（「通学が不要になるなどのメリットもあるし、対面と同じように学べなくても仕方がない」など）にもかかわらず、教員側の要求水準が特に変化していないため、両者の間に乖離が生じている可能性も考えられます。

² 後学期遠隔授業に関する学生アンケート（n=2772）と、2020 年 3 月時点の学年進行処理前の成績等データ（n=10726）を突合して分析を行いました。転学部等のためにデータを完全に突合できない（学生アンケートの回答しかデータがない）者 29 人については、学生アンケートの集計結果との整合性を優先し、特に処理はせずに分析を行いました。

³ 4 年生の「全く思わない」群の傾向が特異に見えますが、該当者は 4 人のみであり、慎重な判断が求められます。

⁴ ノンパラメトリックな多重検定（Steel-Dwass 検定）を実施し、複数の群の組み合わせの間で統計的な有意差があるか、数値の変化に傾向性が見られるかなどを総合的に考慮して判断しています。GPA、単位修得率、テスト得点を用いた他の分析においても同様です。

令和2年度における内部質保証の取組み

期 日	内 容 等
令和2年5月28日(木)	<p>自己点検・評価運営委員会</p> <p>【議題】1 2020年度九州産業大学自己点検・評価実施計画(案)について 2 2019年度自己点検・評価実施報告書の作成について 3 2020年度大学基礎データ集の作成について 4 (公財)大学基準協会による大学評価結果について</p> <p>【内容】・各学部・研究科及び事務局等に対し、自己点検・評価実施報告書及び大学基礎データ集の作成依頼</p>
令和2年6月30日(火)	<p>理事小委員会</p> <p>【議題】1 内部質保証システムの再整備について</p> <p>【内容】・2019(令和元)年度の(公財)大学基準協会による「大学評価結果」において、本学の内部質保証システムに関し自己点検・評価委員会(旧:自己点検・評価運営委員会)が改善状況の把握を含めた各組織の改善・向上に向けた運営・支援を行っていないため、内部質保証システムを有効に機能させるようにとの改善課題が付されており、その対応として内部質保証システムの再整備を行った。</p>
令和2年7月22日(水)	<p>理事会</p> <p>【議題】1 内部質保証システムの再整備について</p> <p>【内容】・上記理事小委員会における承認事項を理事会にて報告。</p>
令和2年7月28日(火)	<p>自己点検・評価運営委員会</p> <p>【議題】1 内部質保証システムの再整備について 2 「自己点検・評価規程(大学)」の一部改正について</p> <p>【内容】・上記理事小委員会(令和2年6月30日付)及び理事会(同7月22日付)にて付議された事項について委員へ報告。併せて、規程の一部改正について承認された。</p>
令和2年9月4日(金)	<p>協議会</p> <p>【議題】1 「内部質保証委員会規程」の制定について 2 「自己点検・評価規程(大学)」の一部改正について 3 「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(大学)」の一部改正について</p> <p>【内容】・内部質保証システムの再整備に係る各種規程の制定及び一部改正を行った。</p>
令和3年1月12日(火)	<p>自己点検・評価委員会</p> <p>【議題】1 2019(令和元)年度自己点検・評価報告書(案)について 2 その他</p> <p>【内容】・各学部・研究科及び事務局等から提出された自己点検・評価実施報告書を基に作成した自己点検・評価報告書の確認依頼</p>

期 日	内 容 等
令和3年1月27日(水)	<p>第1回内部質保証委員会</p> <p>【議題】 1 令和元(2019)年度自己点検・評価に係る検証について 2 その他</p> <p>【内容】・各問題点に対する対応案を当該部所に依頼(大学・短大) ・大学基準協会の大学評価に係る指摘事項への対応について、自己点検・評価委員会(FD委員会)等にて検証を行うよう依頼</p>
令和3年2月16日(火)	<p>第2回内部質保証委員会</p> <p>【議題】 1 令和元(2019)年度自己点検・評価に係る検証について 2 教育成果について 3 その他</p> <p>【内容】・問題点に対する対応案について、内部質保証委員会の対応として、外部評価委員会へ提出 ・教育成果について、外部評価委員会へ提出</p>
令和3年3月1日(月)	<p>外部評価委員会</p> <p>【議題】 1 九州産業大学造形短期大学部自己点検・評価等に係る外部評価 2 次期中期計画について 3 九州産業大学自己点検・評価等に係る外部評価 4 教育成果に係る外部評価 5 その他 ①KSU基盤教育に関する意見交換 ②社会で必要となる能力(大学で身に付けておいて欲しい能力)について意見交換 ③学園業務等全般に関する意見交換</p> <p>【内容】 上記1～4に対する外部評価 議題5に対する意見交換</p>
令和3年3月24日(水)	<p>第3回内部質保証委員会</p> <p>【議題】 1 令和2年度外部評価委員会(令和3年3月1日)報告について</p> <p>【内容】・外部評価委員会報告 ・外部評価委員会及び内部質保証委員会の意見等を踏まえ、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会をはじめとする各種委員会に対して改善依頼を行う。(別紙参照)</p>
令和3年3月24日(水)	<p>内部質保証委員会委員長名で各種委員会委員長宛の文書において、「内部質保証委員会からの依頼事項等について」検討事項等を依頼。</p>
令和3年3月26日(金)	<p>[大学] 自己点検・評価委員会・FD委員会(合同委員会)</p> <p>【議題】 1 令和2年度内部質保証委員会からの検討依頼事項等について</p> <p>【内容】・「外部評価委員会」の評価結果報告、及び内部質保証委員会からの依頼事項について説明</p>
令和3年3月26日(金)	<p>[短大] 自己点検・評価委員会・FD委員会(合同委員会)</p> <p>【議題】 1 令和2年度内部質保証委員会からの検討依頼事項等について</p> <p>【内容】・「外部評価委員会」の評価結果報告、及び内部質保証委員会からの依頼事項について説明</p>

《参考資料》

- 内部質保証委員会からの依頼事項(九州産業大学造形短期大学においても、大学の検討依頼に準じて依頼)

委員会名	内容等
自己点検・評価委員会	<p>○<u>大学基準協会の大学評価結果に係る指摘事項への改善状況について、内容等も含めて再検証を行うこと。</u></p> <p>○<u>令和元年度「自己点検・評価報告書」の問題点について、該当部所にて策定した対応策に基づき、改善を図ること。</u></p> <p>○<u>「自己点検・評価報告書」の記載内容等について、見直しを図ること。</u></p> <p>(外部評価委員会における主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価報告書には、自己完結的に大学全体の取組みを記述する必要がある。 ・優れた取組みが報告書に記載されていない。 ・「九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部大学案内 2021」、諸パンフレット、大学HPにおいて活き活きと表現されている大学のビジョンや強みが十分に自己点検・評価報告書に盛り込まれているかという点と必ずしもそうとは言えない。
FD委員会	<p>○<u>教育成果の可視化等への取組みについて、以下の意見等を踏まえ検討すること。</u></p> <p>(外部評価委員会における主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に取り組まれている英語能力や資格取得などの記述も、教育成果とみなされるのではないかと。 ・九州産業大学アセスメント・ポリシーでは、学修成果の可視化、教育の質向上に向けた方針が明快に整理されている。ただし、その内容は、「教育成果に対する評価の取り組み例」に掲げられている複数の指標と一致している訳ではない。大学の教育成果を何に基づいて評価し、評価結果から教育改善に向けた如何なる示唆を導くのかと言う点について明確な見通しをたてたうえで、教育成果の評価に取り組む必要がある。 ・各種アンケートや成績評価など様々な指標を設定する工夫がなされている点は良いが、学習時間の少なさに対する課題意識を持つ必要性を感じる。各授業において準備学習の必要性を高める工夫があるとよい。 ・充実した環境への満足度や面倒見の良さが数値に反映されるよう、質問方法を工夫することも必要ではないかと。 ・「学修成果の可視化」に向けては、外部評価による客観的な評価を今後も幅広く取り入れられた方がよい。 ・長時間学習時間を確保しているにも関わらずその成果があまり反映されていない。一生懸命学習している学生が評価に反映されていないというのは、評価者や評価基準に問題があるのではないかと。 ・非常勤講師に評価基準等の情報の共有は行っているのか。 ・教育評価の見直しなどによって、学生の学習状況・教育効果の改善を継続的に図っていくことも大切である。

委員会名	内容等
KSU基盤教育委員会	<p><u>○KSU基盤教育の見直しを図る際、以下の意見等を踏まえて検討すること。</u></p> <p>(外部評価委員会における主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6つの能力（基礎的教養・専門的知識・論理的思考力・実践力・コミュニケーション力・主体的行動力）からカリキュラムマップを整理することが重要である。どのような人材を育成するために、どのような科目を設定するのか考える必要があるため、科目群の出発点に違和感がある。ただ、何も無いところから教育課程を作成する難しさは理解でき、また、科目の取捨選択も含めスリム化していくことも併せて検討していくと良いと考える。 ・ 6つの能力に関しても、階層構造をしっかりと整理することによって、教育課程の授業科目の構造を整理することができる。 ・ 融合型教育は今後重要になってくると考えている。学問分野の思考の型は大学でしか学べないため、異なる分野の人と話すときに全く異なることを話し合っていたりする。物事を考えるときに自分が学んできたことの基盤の上に物事をみているからこそ、様々な分野の人たちがチームとして働くことに意義がある。そういったときに客観的に自分の物の考え方と他者の物の考え方がどう違うのか、何が違うから自分はどんな貢献ができるのかということに向かっていくことが非常に重要で、そこが基盤教育の重要な価値だと思う。 ・ 教養教育は大事であると認識しているが、大学でしか学べないのかが疑問である。実践力という点で考えれば、ロジカルシンキングやプレゼンテーション能力は大学でなくても学べる。そのような能力は就職試験等でも個人差が出てくる。大学の方針として何を目指しているのかを考慮して科目群を構成する必要があるのではないか。 ・ 現在、検索能力が高い人材が優秀という流れが見受けられるが、在学中に論理的に物事を考える能力を伸ばすことに意味がある。
協議会	<p><u>○授業科目の専任教員担当比率の低い学部は、非常勤講師に対してどのように学部の3つのポリシーを徹底させ、教育の質を保証させるのか、今後検討を行うこと。</u></p>

事前ヒアリング等における質問事項等

	質問事項等
第1章 理念・目的	<ul style="list-style-type: none"> ○九州産業大学の強みの強化、ブランド化を進めていくことが重要である。 ・どのような分野・項目で強みを発揮していく考えを持っているか。 ・その考えを、内部質保証のPDCAにどのようにリンクさせているのか。
第2章 内部質保証	
第3章 教育研究組織	
第4章 教育課程・学習成果	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン授業と対面授業の授業形態についての今後の展望は。 ○オンライン授業を残しつつ、大学としての価値（教育の質）を高めていけるような方策を考えていかなければならないと考えるが、その点について九産大はどう考えているのか。 ○GLPについて、プログラム内容等を詳細に教えて欲しい。 ○「KSUプロジェクト型教育」は、地域の企業や行政等とのコラボで、学生の実践力を向上させる優れた取組みである。 ・成功事例と評価しているプロジェクトを紹介して欲しい。
第5章 学生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○「大学院の定員充足率」の問題で、報告書の中に対処策が取られているとあるが、どのような対応策なのか。
第6章 教員・教員組織	
第7章 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の就職状況について <ul style="list-style-type: none"> ・就職先の状況、分野・職種・地域（九州内、関東、関西等）の動向。 ・ミスマッチで退職する卒業生の状況について、何かフォローしているか、またしているとしたら分析を行っているか。 ○年間の退学率が5%を超えていることについて <ul style="list-style-type: none"> ・原因の把握、対策をしているか。 ・「無反応・音信不通になる学生への対応に苦慮」との記載があるが、別の進路を明確にしている学生は別として、進路に困っている学生に対する支援は大学として必要だと考える。どのような対応を工夫していく考えか。
第8章 教育研究等環境	
第9章 社会連携・社会貢献	
第10章 大学運営・財務	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○外部評価委員に対し、どのような観点での意見や質問を期待しているのか。

九州産業大学造形短期大学の課題等への対応について

1. 九州産業大学造形短期大学部令和2年度短期大学認証評価案に対する対応

- ① 自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項及び履行状況に関する記載がなかったため、今後、より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項は「なし」と回答していた。

しかしながら、評価を受ける前年度の同調査において、『財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。』との指摘があり、造形短期大学部においては大学の学部設置に係る調査との認識で情報を共有していなかったためこのような回答を行った。

今後は、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」等、法人としての調査においても調査結果等の情報共有を図り、対応に不備がないよう努めて行く。

- ② シラバスの「評価方法」に出席による加点や欠席による減点の評価が見受けられるので、チェック体制を強化したシステムの改善が望まれる。

シラバスについては、授業科目担当者におけるチェック、及び第三者チェックを通して不備が無いように努めてきたが、あらためて教員に対してシラバスの作成方法等の周知徹底を図り、第三者チェックを通してチェック体制の強化を図る。

- ③ 建学の精神、教育目的を踏まえた学科の学習成果が明確に定められていないので定める必要があり、早急に改善が求められる。

本指摘事項については、本学の建学の理想、建学の理念及び教育目標等に基づき2021（令和3）年2月に「学習成果」を以下のように定めた。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を修得している
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる

また、この学習成果を学則上に定め、ホームページ等において公表を行った。

九州産業大学造形短期大学部としての課題等に対する対応

①入学定員（収容定員）の充足

短期大学部の入学定員については、充足に至っていない状況が続いていた。志願者は平成 26 年度以来毎年度増えている状況にあり、充足率も年々改善している。入試部と連携し、独自のプチオープンキャンパス、プチオープンキャンパスナイト、説明会、高校訪問、デッサン講習会、実技体験、出前授業等を積極的に、地道に行い、本学の教育における取り組みを丁寧に伝えてきた成果であると考えている。令和 2 年度はコロナ禍の影響もあり、説明会等の対面での入試広報が思うようにはできなかったが、様々な遠隔での説明会等の取り組みを行ってきた結果、令和 3 年度入試は、入学定員の充足に至った。

今後の施策としては、さらなる志願者の増加に向け、引き続き入試部と連携し実直な施策に取り組んでいく。コロナ禍の状況を見据えながら、遠隔での入試広報の取り組みを効果的にブラッシュアップしつつ、感染対策を行いながら対面での広報についても適宜積極的に、取り入れて進めている。

②除籍・退学者の抑制

本学においては、今日の社会状況の中で、いわゆるサブカルチャーを含めた造形芸術を志向する層に内的な問題を抱えているものが少なくなく、それが不登校などにつながっていると考えている。施策としては、2年間を通したクラス担任制、出席状況調査とそれに基づく面談、学生相談室での対応、定期的な全学生の個人面談、三者面談などを行っている。令和 2 年度においては 4 月、5 月の遠隔授業の状況下等を遠因とし、新生を中心に休学者・退学者が例年より多く出た。

現在の状況としては、コロナ禍の状況も注視しつつ、これまでの施策に加え欠席状況などを更に早めに把握し、きめ細かなクラス担任を中心とした対応を行っている。遠隔と対面のバランスを検討しつつ、この対応については遠隔では難しい点も多いため、できる範囲で対面での対応を行い、実習授業については対面を中心に実施している。学生の様子も全般的には、昨年度よりは落ち着いた状況にある。

更に志願者を増やし、入試の状況を改善していくことも大きな対策であると考えている。

③卒業生に対する就職決定率の向上

上記で期した内的な問題なども関連し、本学の学生は就職意識がやや希薄であることは否めない。また、面接などを含めた就職活動に消極的な者も散見される。更に 2 年次後期になると卒業研究に注力することで、就職活動が滞ることもあり、早めの活動を意識させることが重要である。

現在、1 年次前期に必修科目として「キャリアプランニング」を開講し、社会に出ることを具体的に意識させ、後期に「キャリア研究」で具体的な就職活動について指導している。2 年次では毎月クラス担任との面談を行い、個別に具体的な進路指導を行っている。今後もキャリア支援センターと連携を深め、個別にきめ細かな対応を行うことが求められると考えている。令和 3 年度卒業生については、比較的よい数値にはなったが、更に改善を目指したい。

短大においては、1 年次での就職に関する指導が極めて重要であり、大学 3 年次とは違う点も多く、芸術系である点も含め、独自の指導の方法・個別での対応を、キャリア支援センターとの連携の中で確立し、進めていく必要があると考えている。

VIII 参 考 资 料

外部評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州産業大学（以下「大学」という。）及び九州産業大学造形短期大学部（以下「短大」という。）における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 外部有識者 4名以上
- (3) その他理事長が必要と認めた者

2 前項第2号及び同項第3号の委員は、理事長が指名する。

3 第1項第2号及び同項第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、理事長をもって充てる。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立する。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長が決定する。

4 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(審議事項)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学及び短大の自己点検・評価活動の評価に関する事項
- (2) 大学及び短大の内部質保証の評価に関する事項
- (3) その他委員長が必要と認めた事項

(事務)

第6条 委員会の事務は、大学評価室が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事小委員会の議決によるものとする。

附 則

1 この規程は、令和2年7月21日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に理事長が指名する委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 内部質保証システム

